令和４年度第２回広島県生涯学習審議会及び
社会教育分科会議事録

令和４年12月１日

広島県教育委員会

令和４年度第２回広島県生涯学習審議会及び社会教育分科会
出席者名簿

1　出席委員（50音順）
河　本　清　順（特定非営利活動法人シネマ尾道代表理事）
草　羽　俊　之（特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ理事長）
下　森　宏　昭（広島県議会議員）
住　田　直　之（公益財団法人広島県私立幼稚園連盟理事長）
関　口　昌　和（一般財団法人どんぐり財団代表理事）
高　田　英　弘（広島県都市教育長会（竹原市教育委員会教育長））
立　石　克　昭（広島県中小企業家同友会代表理事）
田　中　いづみ（広島県公共図書館協会（府中市立図書館長））
取　釜　宏　行（一般社団法人まなびのみなと代表理事，大崎海星高等学校魅力化推進コーディネーター）
中　村　　　滿（広島県公民館連合会（浅原市民センター館長））
西　岡　律　子（広島県公立学校校長会連合会（海田町立海田南小学校長））
西　村　恵　子（広島県ＰＴＡ連合会副会長）
濱　長　真　紀（特定非営利活動法人ひろしまＮＰＯセンター（ＥＰＯちゅうごく・中国地方ＥＳＤセンターコーディネーター））
林　　　　　孝（広島大学名誉教授，広島大学大学院人間社会科学研究科客員教授）
平　尾　順　平（特定非営利活動法人ひろしまジン大学代表理事）
宮　﨑　智　三（株式会社中国新聞社論説主幹）
柚　木　尚　美（一般社団法人教育ネットワーク中国，広島修道大学総務部長）
米　田　珠　美（府中町立府中南小学校コミュニティ・スクールサポーター，家庭教育支援チーム「くすのき」代表）

2　欠席委員（50音順）
緒　方　恵理子（尾道市向東地区課程教育支援チーム“親ぢから”代表）
西　田　祐　三（広島県町村会（海田町長））

3　出席職員
重　森　栄　理（広島県教育委員会事務局総括官（乳幼児教育）（兼）参与）
桑　原　智津子（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課長（兼）乳幼児教育支援センター長）
松　田　愛　子（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課社会教育監）

令和４年度第２回広島県生涯学習審議会

及び社会教育分科会　次第

日時：令和４年12月１日（木）
　　　午後２時～午後４時
場所：広島県立総合体育館　中会議室

開　会

　総括官（乳幼児教育）（兼）参与あいさつ

　会長あいさつ

１　事務局説明
　　本県におけるこれからの生涯学習施策の推進について

２　グループ協議

閉会

打田管理係長：　皆様，本日は，ありがとうございます。全員そろわれましたので，開会したいと思います。

開会に先立ちまして，御報告いたします。本日の審議会に御出席の委員は18名であり，広島県生涯学習審議会条例第６条第２項に規定する定足数を満たしております。

また，本会議は議事録作成のため，録音させていただきますので，あらかじめ御了承ください。御発言の際には，挙手の上，マイクを使用してください。よろしくお願いいたします。

それでは，ただ今から令和４年度第２回広島県生涯学習審議会及び社会教育分科会を開催いたします。

本日は大変お忙しいところ，お集まりいただきまして，誠にありがとうございます。

開会に当たりまして，広島県教育委員会統括官（乳幼児教育）（兼）参与の重森から御挨拶申し上げます。

重森総括官：　皆さん，こんにちは。広島県教育委員会乳幼児教育統括官兼参与の重森でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本来でありますと，ここに教育長の平川が参りまして，皆様に御挨拶を申し上げるべきところでございましたが，所用がございまして，出席がかないませんでした。申し訳ございません。

私のほうから，令和４年度第２回広島県生涯学習審議会及び社会教育分科会の開会に当たり，一言御挨拶を申し上げます。

皆様，本日は御多用中にもかかわらず，また，大変寒い中にもかかわらず，大変多くの御参加をいただきまして，誠にありがとうございます。

先般，10月26日から28日に全国社会教育研究大会広島大会が開催をされ，３年ぶりに全国各地の社会教育関係者が一堂に会し，これからの時代を見据えた新しい学びのデザインについて，語り合い，交流を深めることができました。大会の運営に当たり，委員の皆様方には，格別の御理解と御協力を賜りまして，改めまして厚く御礼を申し上げます。

さて，本年８月に国から示されました「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」におきましては，「ウェルビーイングの実現に向けて，社会全体の基盤として生涯学習・社会教育の推進体制の整備が重要である」とされており，本県におきましても，県民一人一人が生涯にわたって主体的に学び続け，多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現に向け，生涯学習をより充実させていく必要があると認識しているところでございます。

今回は，本県におけるこれからの生涯学習施策の推進について，事務局から説明をさせていただきました後，皆様方に御協議をいただければと思っております。今後，本県が力を入れていきたいと考えております生涯学習施策について，委員の皆様方の専門的な知識や経験を基に，是非とも，積極的で忌憚のない御意見をいただき，本県施策を全ての県民のウェルビーイングの実現につなげていければと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

最後に，本日は充実した審議となりますよう，御協力をお願い申し上げまして，簡単ではございますが，開会の御挨拶とさせていただきます。

打田管理係長：　続きまして，林会長から御挨拶をお願いしたいと存じます。

林　会　長：　皆様こんにちは。本当に今日から寒くなったというような感じで，今日来るのにコートも初めて着ました。皆様方，いかがだったでしょうか。

今の御挨拶の中にもございましたが，先般，社会教育の全国大会が開かれまして，日頃の学校教育の発想というのが，自分の中に抜けきっていないなということ，改めて社会教育とは何かということを学びました。その中でも生涯学習というので，乳幼児から高齢者までそれをつないでいくということを，どんなふうに考えたらいいものなのかという，そういう思いを持ちながら，非常に学びの多い機会を得ました。何かそのような経験を基にしながら学びがあるのだなということを思ったところです。

ちょっと私事になりますが，今日，広島駅からここへ来るまでの間に，県立美術館のほうへ足を運んでいました。「ケンビとゲンビ」というので，現代美術館（広島市）と県立美術館，この二つがコラボしながら作品が展示されていました。絵を見たり，いろんなものを見たりするのも好きなんですけども，自分勝手な解釈で，あんなもんかなとか，分からん，とか言いながら見ていたんですけども，あそこは，「ケンビとゲンビ」という，二つが対話して書いてあるような感じでした。あ，なるほど，こういうふうな形でいろ

んなことを学ぶのだなというようなことを思います。それは新たな学びが集まっていることを思ったんですね。いつまでたっても学びっていうのはできるんだなっていうことを，うれしく感じたようなところでした。

今日は，「広島県におけるこれからの生涯学習施策の推進」ということで説明を受ける中で，協議の柱が４本になっているかと思いますけども，そのそれぞれについて，忌憚のない御意見をいただきながらできれば，というふうに思いますんで，どうかよろしくお願いいたします。

打田管理係長：　林会長，ありがとうございました。

続いて，本日御出席いただいております委員の皆様方の御紹介でございますが，資料２枚目の出席者名簿に代えさせていただきたいと存じます。

本日出席される予定でした緒方委員におかれましては，急遽，所用のため欠席となっております。また，西村委員におかれましては山田委員の後任として，それから宮﨑委員におかれましては江種委員の後任として，８月９日に御就任いただき，本日が初めての御出席ということですので，よろしければ，一言御挨拶をお願いできますでしょうか。

西村委員：　皆様こんにちは。広島県ＰＴＡ連合会所属の西村恵子と申します。山田の後任でございます。住まいは東広島市西条で，本日もＪＲに乗ってこちらに参りました。

生涯学習とかいうことに関しまして，私ごとなんですけれども，子供が幼稚園に入ってから，何かしたいなと思って，フラダンスを習い始めました。もうかれこれ10年になります。まだまだうまく踊れないなというときもあるんですが，地元で発表する機会をいただいたり，何とか頑張っております。

仕事のほうは地域の仕事をしておりまして，また，広島県ＰＴＡ連合会の副会長として，様々な教育，社会教育，家庭教育，学校教育といった教育に携わる集まりに参加させていただいております。

これからもっといろいろな機会をいただいて，自分自身も勉強して，またそれを周りの人たちに周知ができるような活動をして参りたいと思います。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

宮﨑委員：　皆さん，初めまして。中国新聞の宮﨑と申します。江種委員に替わって，今回初めて参加させていただきました。仕事は論説といって，社説とか，私どもでいうと１面の「天風録」とかを書く仕事をしています。

生涯学習については，私ども論説で，広島市のシニア大学とかシニア大学院とか，さらにシニア大学院を１年から４年まで出て，それから５年以上の人などから，いろいろ，年に１回ほど，講師の依頼とかを受けています。シニア大学院のＯＢ会というのは，卒業して１年から４年の人で300人ぐらいだったかな。５年以上の人も300人以上いて，すごく勉強熱心な人たちがたくさんいるということを日々実感しています。

私もぼちぼち高齢者に近くなってきたので，そういった，いつまでも元気で，勉強を続けるようなことをお話ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

打田管理係長：　西村委員，宮﨑委員，どうもありがとうございました。

そのほか，事務局の出席者については，事務局職員の名簿を添付しておりますので，こちらを御覧いただければと思います。

それでは，早速次第に沿って進めさせていただきます。

この後，条例第６条の第１項の規定に基づき，議長を林会長にお願いしたいと存じます。林会長，よろしくお願いいたします。

林会長：　それでは，ただいまから議事に入らせていただきます。

まず，審議会及び分科会の会議の公開について，取決めを行いたいと思います。事務局から説明してください。

打田管理係長：　それでは，会議の公開の取扱いについて説明をさせていただきます。資料番号５を御覧ください。

広島県生涯学習審議会は，「広島県教育委員会が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則」第２条により，原則公開するものとなっております。そして，同条第３項の規定により，会議の公開方法や会議を非公開とする場合の決定については，本審議会において決定するものとされております。

本会議では，これまでいずれも同条第２項に定める傍聴と議事録の公開の両方により公開を行っておりますので，今回も同様の方法による公開を御提案いたします。

ただし，本日は傍聴希望者がありませんので，結果的には議事録の閲覧のみということになります。以上でございます。

林　会　長：　ただいまの事務局からの提案について，特段の御異論がなければこの方法により本会議を公開することとしたいと思いますが，いかがでしょうか。

（　異　議　な　し　）

林　会　長：　それでは，そのようにさせていただきます。

続きまして，次第１「広島県におけるこれからの生涯学習施策推進について」，事務局から説明をお願いいたします。

松田社会教育監：　失礼いたします。広島県教育委員会生涯学習課社会教育監の松田でございます。

私からは，前回までの議論も踏まえまして，広島県におけるこれからの生涯学習施策の推進についてのたたき台案を整理いたしましたので，これについて御説明をさせていただきます。資料番号の１を御覧ください。

それでは，早速ですが，ページを１枚めくっていただいて，２ページ目を御覧いただければと思います。生涯学習・社会教育を取り巻く現状と課題に関する国の動向につきましては，第11期中央教育審議会生涯学習分科会において，本年８月に議論の整理が行われているものでございます。こちらにおきましては，社会やライフスタイルの変化などにより，人と人とのつながりの希薄化，困難な立場にある人々に関する課題が顕在化・深刻化する中で，社会的包摂やその実現を支える地域コミュニティが一層重要になること，また，「新しい資本主義」に向けた人への投資の充実，デジタル社会の進展への対応の必要性が増大し，社会人の学び直しをはじめとする生涯学習が一層重要になること，その中でも，特にデジタルディバイド（情報格差）の解消やデジタルリテラシーの向上が喫緊の課題になることなどが提示されております。

こうした課題に対応していくために，生涯学習には，職業や生活に必要な知識を身につけ，自己実現を図ったり，他者との学び合い・教え合いにより，豊かな学びにつなげたりする役割が，また，社会教育には，学びを通じて，「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み，持続的な地域コミュニティを支える基盤となるなどの基本的な役割，これに加えまして，新たに，個人の幸せと周囲の「場」のよい状態とされております「ウェルビーイング」や社会的包摂の実現などの役割がより重要になることなどが提示されているところでございます。

また，国における今後の生涯学習・社会教育の振興方策といたしましては，「公民館等の社会教育施設の機能強化」，「社会教育人材の養成，活躍機会の充実」，「地域と学校の連携・協働の推進」，「リカレント教育の推進」，「多様な障害に対応した生涯学習の推進」，こうしたトピックが提示されているところでございます。

続きまして，広島県の動向でございますけれども，前回の会議でも御提示させていただいておりますが，本県の最上位計画であります，「安心➢誇り➢挑戦ひろしまビジョン」におきまして，全ての施策を貫く３つの視点の一つとして，「生涯にわたる人材育成」，こちらが掲げられており，「教育に関する大綱」におきましても，目指す姿に「一人一人が生涯にわたって主体的に学び続け，多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現」，これが目指されているところでございます。

こうした国の動向，社会情勢の変化や本県のビジョンや教育大綱，また，これまでに皆様方からいただきました審議会での御意見や取組の課題整理の現状などを踏まえまして，本県の生涯学習施策体系の見直しを図ったものがこちらでございます。

資料左手が平成23年にいただいた答申に沿って進めてきた施策の４本柱，こちらを見直しまして，右手側が新たに３本の柱として今後の取組の方向性を整理し，アップデートのポイントをまとめたものとなっております。

この見直し案を，生涯学習推進施策の方向性（骨子案）として提示したものがこちらでございます。「全ての県民のウェルビーイングを実現する，共に学び支えあう生涯学習推進体制の構築」を目指す目標とし，まず，１本目の柱，「生涯学習推進体制の整備」といたしまして，１点目，現在，県のホームページに開設しております生涯学習情報提供ウェブサイト「まなびナビひろしま」の改善・充実や，ネットワーク体系の構築を，２点目，社会教育施設等の機能強化として，(1)県立関係施設（図書館や生涯学習センター，福山少年自然の家）における取組の充実や，(2)公民館等の社会教育施設の機能強化に取り組んでまいります。

また，２本目の柱，「生涯学習機会の充実」といたしまして，(1)コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進や，(2)家庭教育支援の充実などの学校・家庭・地

域の連携・協働の充実，さらに，リカレント教育や障害者の生涯学習，地域共生社会の実現などの現代的，社会的課題にも取り組んで参ります。
最後の３本目の柱，「学んだ成果をしっかりと活動に生かしていく仕組みづくり」では，学びの成果を生かした地域づくりの推進として，現在，県立生涯学習センターで進めております「広島版『学びから始まる地域づくりプロジェクト』」，略称“ひろプロ”と呼んでいる，住民の主体的・協働的な学びを地域づくりへとつなげていく事業でございますが，これをさらに推進していくほか，市町の関係職員はもとより，社会教育主事や令和２年度から新たに制度化されました社会教育士，さらには，地域のボランティアなど，学びの活動をコーディネートする人材の育成を強化し，効果的に活用してまいりたいと考えております。
以上，こういった施策体系の枠組みについて，後ほど，グループに分かれまして，御審議をお願いすることとしております。
続きまして，これらの取組のうち，特に重点的に御審議をいただきたいと考えております，「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」，「学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用」に絞って，詳しく御説明をさせていただきます。
まず，前回に続いて御審議をいただいております，コミュニティ・スクール（ＣＳ）と地域学校協働活動の一体的推進についてですが，地域と共にある学校づくり，学校を核とした地域づくりを共に実現していくこと，これを目指す姿といたしまして，ＣＳ導入の学校の割合をＫＰＩ（評価指標）に設定し，資料の右手，今後の取組として，１点目，各市町の実情やニーズに応じた体制整備の支援，２点目，学校と地域をつなぐコーディネーター等の人材育成，３点目，市町への財政支援（補助金事業）等を実施することとしております。
それらの取組をより具体化したものがこちらとなっております。個別の説明につきましては省略させていただきますが，こうした様々な取組を通じまして，この図に示しておりますように，「コミュニティ・スクール（学校運営協議会の制度）」と地域学校協働本部と言われる地域の緩やかなネットワーク体をベースとした「地域学校協働活動」，これを一体的に推進し，多くの地域住民の参画による学習支援や体験活動などの取組を支援することにより，地域と学校の連携・協働でつくる子供たちの未来を育む仕組みが広島県全域で展開されるよう，取組を進めてまいりたいと考えております。
続きまして，学校・家庭・地域の連携・協働のもう一つの取組として掲げております，家庭教育支援の充実についてでございますが，多くの保護者が，乳幼児期の教育に関する本県の基本的な考え方であります「遊びは学び」をはじめとした親に伝えたい内容について共感的に理解するとともに，身近な地域で気軽に相談できるなど，保護者に寄り添う支援が充実し，安心して子育てができている，こうした姿を目指しまして，資料右手の３本の柱に取り組んで参りたいと考えております。
こちらがその具体的な取組の内容（案）となっております。１点目，共感的理解の促進として，様々なコンテンツの開発・提供や，多様な場・機会を活用した効果的なアプローチの促進，２点目，親の育ちを応援する学びの機会の充実，そして，「親の力をまなびあう学習プログラム」（通称：親プロ）のさらなる充実・展開，３点目，地域における家庭教育支援のための人材育成・体制整備として，地域のボランティア人材の育成・活用や，「家庭教育支援チーム」等を通じた保護者に寄り添う支援の充実，福祉部局等との連携による家庭教育支援の充実などに取り組んでいくこととしております。
こちらは，こうした取組の中で，今後，新たに力を入れていくことを検討しております，アウトリーチ（届ける支援）のモデルイメージです。学びの場や情報の提供，つながりの場の提供など，これまで主に取り組んできました「参加型の支援」に加えまして，学びの場には参加しない，つながりにくい家庭に対して，地域の子育て応援団である「家庭教育支援チーム」を軸としたアウトリーチ型支援を効果的に組み合わせることにより，支援が行き届きにくい事情のある保護者のニーズに応え，家庭教育支援の入り口を広げるほか，きめ細かな対応により，問題を抱えている家庭への早期対応や問題の未然防止につなげていきたいと考えているところです。こちらにつきましても後ほど御審議をいただきますよう，お願いいたします。
また，家庭教育支援につきましては，21ページ以降に参考資料をいくつか付けさせていただいております。
今回御提案しております「家庭教育支援チーム」とは，子育て経験者など，地域の多様な人材で構成された自主的な集まりを「チーム」として構成し，学校や地域，教育委

員会等の行政や福祉機関と連携しながら，保護者への学びの提供や居場所づくり，家庭訪問等の様々な活動を行い，身近な地域の子育て・家庭教育応援団となる存在です。行政からの支援，サポートを受けまして，行政と連携しながら，パートナーとして共に取組を進めていく団体とされておりまして，現在，本県では，本審議会の委員でもいらっしゃいます，緒方委員が代表を務めておられます尾道市の「親ぢから」，また，米田委員が活動されている府中町の「くすのき」などが活動をされているところです。

また，特に先ほど御説明いたしましたアウトリーチ型支援を進めていく上では，教育委員会にこだわらず，福祉部局と連携しながら進めていくことが重要な観点となってきますので，現在，国の方で体制の整備が進められております「子ども家庭総合支援拠点」などの動きも注視していく必要があると考えており，こちらの資料も付けさせていただいております。こうした福祉との連携によるアウトリーチ型支援を先進的に取り組まれております大阪府大東市の資料も，併せて参考として付けさせていただいております。

それでは，14ページに戻っていただきまして，最後に，ここまでに御説明をして参りました様々な取組・施策を進める上での要となる，学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用について御説明をいたします。

人材育成につきましては，生涯学習センターにおきまして，市町関係職員，地域のボランティア等が自らの学びを通して，学びの活動に係るコーディネートを実践していること，これを目指す姿といたしまして，御覧の三つの指標を掲げ，今後の取組として，１，市町関係職員等の専門性の向上，２，社会教育主事・社会教育士の育成・活用，３，地域のボランティア・コーディネート人材の育成・活用などに取り組んでいくこととしております。

こちらが今年度の生涯学習センターの研修構成をお示ししたものとなっておりますが，今後，施策の方向を踏まえまして，内容のアップデートを図っていくこととしております。

社会教育主事・社会教育士の育成・活用につきましては，社会教育の専門人材である，社会教育主事の不足を課題と捉えまして，社会教育主事講習の受講促進に取り組んでいくこととしており，こうしたリーフレットを新たに今年度作成いたしまして，広報活動にも積極的に取り組んでおります。教育委員会以外の首長部局の職員やＮＰＯ，企業の関係者への広報を広げるほか，学校の教職員に特化したリーフレットを作成し，市町教育委員会の学校教育担当者や学校等へ配付するなどしておりまして，多くの方に社会教育を推進していく仲間になっていただきたいと考えております。

広島県内では，例年，夏の広島大学の社会教育主事講習，そして冬の生涯学習センター（広島県情報プラザ）を会場とした講習と，年２回の受講の機会がありまして，どちらもオンラインを活用するなど，受講しやすいカリキュラムが整備されております。皆様のお知り合いの方がいらっしゃいましたら，是非お声かけをいただきますようお願いします。

最後に，今後の当面のスケジュールにつきまして，御説明をいたします。

既に各市町への訪問・対話など，一部先行して着手しております取組もあるところでございますが，本日の皆様方の議論や，各関係者との連携・調整などを踏まえまして，今回のたたき台（案）の整理を更に進め，次回は，来年度５月～６月で予定しております審議会で，一定のまとめを整理して，お諮りできればと考えております。

以上で，駆け足となりましたが，資料の説明は終わります。

この後のグループ協議におきましては，ここまで御説明をいたしました内容を踏まえていただき，次の４つの観点で御審議をいただきたいと思います。詳しくは，後ほど，各グループに事務局職員が進行役として入りますので，そちらから御説明をさせていただきます。それでは，どうぞよろしくお願いします。

林　会　長：　ありがとうございました。

先ほどの説明についての御質問・御意見については，各グループに事務局職員が１人ずつ入りますので，グループ討議の中で御発言いただきますようお願いいたします。

それでは，少し早いんですが，一度休憩を挟みたいと思います。14時40分を目途にグループ協議に入りたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

（　休　憩　）

グループ協議（概要）

林　会　長：　それでは，ここからはグループで協議を行います。グループ協議については，先ほど事務局から説明がありました，生涯学習施策の内容について協議していただきます。
　各グループには事務局職員が１人ずつ入り，進行や記録を担当していただきますので，進行に沿って協議を進めていただければと思います。
　では，各グループ，協議を始めてください。よろしくお願いいたします。

【Ａグループ】

松田社会教育監：　ここからの進行を務めます。改めまして，県教育委員会生涯学習課，社会教育監の松田です。どうぞよろしくお願いいたします。
　オブザーバーとして重森総括官，記録として担当の尾下も参加させていただいております。
　それでは，早速なんですけれども，協議の視点，先ほどお示しさせていただきましたとおり，１点目が，生涯学習推進施策の方向性，骨子案というものをお示しさせていただいておりますので，そちらを基に御協議をいただければと思います。そして，あとは，コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進，これにつきましては，前回に引き続いての審議となっております。家庭教育支援の充実については，今回新たに御提案をさせていただいておりまして，最後，こうした取組を支えていく上での人材育成について御意見をいただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。
　まずは，協議の視点１，生涯学習推進施策の方向性，骨子案について，資料の７ページを基に，御自身がお取り組みになられているような活動ですとか，こんな事例を知っているよというようなことも含めまして，ざっくばらんに御意見いただければと思います。もしよろしければ，平尾委員の方から，自己紹介も兼ねて，御意見をいただいてもよろしいですか。
平 尾 委 員：　市民大学を運営しております平尾と申します。よろしくお願いします。
：　盛りだくさん過ぎて，どこに何をというのはあるんですけど，僕たちも，市民大学を運営しておりまして，10年ちょっとやっているんですけど，社会教育士さんとか，社会教育主事さん，すごく興味があるなと思う一方で，どうしても公的な生涯学習機関に配属されるパターンが多いような気もしています。私たちのように市民大学にもそういう人たちを置かなきゃいけないと，自分たちでも考えなきゃいけないなと思っていて，例えば，そういう人たちの一つの活躍の場にならないかな，というのは常々思っているところです。そして，民間主体の学びの場って，どうしてもカリキュラムとかあんまり考えずにやってしまうところもある，いい意味ではスピード感はあるんですけど，逆に言うと，体系化されていないので，行政主導の学びの場みたいなところとの連携が逆に難しかったりするんですよ。なので，私たちのところにもそういう考え方を導入するべく，そういう人が入ったり，そういう人を育成したり，ということを考えなきゃいけないなという，すみません，自分のところの話なんですけども，ということを思った次第です。
松田社会教育監：　難しいトップバッターをありがとうございます。それでは，よろしいですか。
宮 﨑 委 員：　先ほど自己紹介させていただいた中国新聞の宮﨑と申します。
　さっきも少し触れたんですけど，広島市のシニア大学があって，その上に大学院があって，さらに，それのＯＢの人がたくさんいるというのは，学びたい人がすごくたくさんいるんだろうなということは思いました。うちのＯＢでも，会社を定年退職になった後に，放送大学に通って，その人はちょうど学園紛争の頃っていうのがあるんでしょうけど，大学時代にできなかったことを学び直したいっていうことで，そういう学びたいという思いのある人，そういう人ばっかりじゃないかもしれないんですけど，それをどういうふうに保障していくか，一定の受皿みたいなものは民間も含めてあるんでしょうが。先ほど平尾委員が言われたことで，少し思ったのは，体系的かどうかというところを，どう保障していくかがすごく大事になってくるということ。ただ話を聞きたいというのだと，聞いて面白かったで終わってしまうかもしれないので，それをもっと，関係ないところに口を出すのは難しいかもしれないけど，例えば社会教育主事みたいな人がきちんとフォローできるような形がいろんな団体にあれば，もっと体系的なものもできてくるような気もしないでもないです。

濱長委員：　ひろしまＮＰＯセンターの濱長です。よろしくお願いします。

　さっき少しお話しさせていただいていたんですけど，私も昨年度，社会教育士を勉強させてもらいまして，１か月間ちょっと頑張って勉強したんですけど，実際に何か実生活に使えるかと言われたら，「社会教育士です」といって使える場所が，まだ，私の場合は別で，東広島市の教育委員会でお話もさせていただいているというのがあるんですけど，それは社会教育士としてのつながりとかいうことでもないので，社会教育士だからっていうつながりがどれぐらいあるのかなと，お話を伺いながら思いました。以前，安芸津の生涯学習センターでシニア層の方の講座を設けたところ，退職されて，でも，地域につながりがないから，今回，講座に来ましたっていう方とお話しさせていただいたときに，地域で何かしたいけど，つながりがないんですっていうことをおっしゃられたので，先ほどの，社会教育士も，そういう退職されたけど，地域で何かされたいといった方にもう少し呼びかけたら，もしかしたら，生かせる場があるんじゃないかなっていうことを，お話を伺いながら感じました。以上です。

高田委員：　都市教育長会から来ました，竹原市教育委員会教育長の高田です。よろしくお願いします。この方向性の骨子案というところに異論はないんですけど，中教審の生涯学習分科会の議論を受けて，これはずっと流れてきているんですけれども，本県の，そういう生涯学習に関わっての推進状況が，今どういう位置なのかみたいなところを，まず前提として持っておかなくてはいけないだろうなと私は思います。

　ずっとこういった仕事をさせてもらっている中で，少し前を振り返ってみましたら，私は学校の教員だったんですけども，平成５年に教育行政に入らせていただいて，今は芸北支所っていいますけど，旧山県郡と旧高田郡を管轄する可部教育事務所というのがありました。当時は，六つぐらい教育事務所があったんです。その中には三つの課があって，総務課，学校教育課，それと社会教育課とあったんです。それで，社会教育課には社会教育主事の資格を持つ課長さんと，社会教育主事さんが２人いました。なおかつ，各市町に，県から派遣された社会教育主事がいた。調べてみたら，私のいた可部教育事務所というのは，当時13町村があって，平成５年当時，５つの市町に派遣で社会教育主事がいたんです。大体，ほかの事務所を見てもこのぐらいの割合ですよ。だから，当時を思い出しても，市町や村の教育委員会と，県の教育委員会が，日常的に交流をして，市や町や村の，本当に面白い発想で，我が町が大事だっていう，我が町命の人みたいな，本当の活性化された取組をされていたのはうろ覚えながら持っています。そこから考えたら，学校教育では，最近では「学びの変革アクションプラン」を先頭に，随分，我が国の中でも先験的な取組をしてきたけども，この当時との比較でいえば，社会教育・生涯学習の部分は停滞じゃなくて後退していた。だから，そういう中からどうやっていくのかなというのが，すごく今，大事なときだと思うんですね。だから，そういう意味でいえば，今回，学びの活動をコーディネートする人材の育成とか，あるいはコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進あたりには，非常にどこも財源は厳しいですけど，今こそ，できる部分を，この審議会としても，要望というか，しっかり投資してもらうようなことを考えていかなくては，なかなかソフト面だけ充実しても，仕組みをきちっとつくっていかないと，ここは一気に駆け抜けるべきだと思うんです。そんな思いを全体として思いました。それが１点。

　あと，今度はすごく細かいところなんですけど，例えばこの４の「現代的・社会的課題への対応」の「(3)地域共生社会と社会的包摂」のところでいえば，いわゆる社会的な弱者の方とかがここに含まれていると思いますが，特に高齢者の方ですね，そこへ向けての文言，ワードとして起こすかどうかっていうのは別の問題だけども，そこへの，関わりというか，どうスポットを当てていくかという，それらをもっと議論していかないと，本市の場合は，公民館と言わずに地域交流センターと言いますが，やることは同じようなことなんですけど，館長から聞いても，教室やいろんなものをしても，高齢者の人がほとんどなんですよね。そこへ若手を呼び込む努力が要るけれども，人生100年時代で，高齢者の人が，どう，いきいき生涯学習を実感できるかという，そこの議論がちょっと弱いのかなと，そんなことを思います。

松田社会教育監：　ありがとうございます。ここまでのお話の中でもう少し加えたいよという方がいらっしゃいましたら，お願いします。いかがでしょうか。

宮﨑委員：　私から，ひとつ質問をよろしいですか。先ほど，学校教育は前に進んできたけど，社会教育・生涯学習は後退した部分があるんじゃないかって言われていたんですけど，どの辺でそれをお感じになるんですか。

高 田 委 員：　それはもう，今の県としても，市町も，予算のつけ方とか。いろんな草の根の中で努力をされて，ネットワークをつくって，というのはすごいと思うんですよ。すごいと思うけど，そこにあまりにも我々行政は依拠し過ぎて，行政としてすべきこととか，例えば教育事務所に社会教育の担当がいたのに引き揚げたとかっていう，そういう辺りで，責任を果たしてこなかったんじゃないかなと。資料（14ページ）を見て驚いたんですよ。県内で今，社会教育主事を置いているのが市町で13名，９市町，ですよね。竹原市は小さな市なんですけれど，一昨年までは社会教育主事がいなかったんですよ。でも，市役所の中には，社会教育主事の資格を有してる者はいるんですよ。要は，人事として発令してこなかった。ほかの市町もそういうとこがあるんだなと。でも，それは明らかに，市とか町として，この部分をしっかりやっていこうという意識が少ないんだと。だから，逆に言うと，そういう社会教育主事の発令をされると意欲が出てきますよ，本人はやりたいんだから。だから，そういう教育行政，首長部局も含めて，言ってみれば，まちの土台づくりじゃないですか，そこへもっとスポットを当てていくのを，こういった審議会としても，県教委としても頑張っていただきたいなと，そういう思いで後退したんじゃないかと意味です。

宮 﨑 委 員：　ありがとうございました。実際はいるのに活用していない，活用できる体制が整えられていないっていうことですね。

高 田 委 員：　そこまで言い切れるかですけど，社会教育主事の資格を持っている人がどれだけいるのかなっていったときに，感覚としたら減っていますね。そのための講習に行く人が少なくなっていますよね。でも，うちのような小さい町でもそうだったように，資格は持っているけれども，その資格を生かして仕事ができていない，発令されていない，宝の持ち腐れですよね。そういうのがあるんだろうなと思うんです。経験的に言いましたら，私は，33歳ぐらいのときに広大の社会教育主事の講習に行きなさいって言われたのですが，正直な気持ち，なんで行かなきゃいけないのかと思った。でも，行ったら，本当に自分の視野が広がるっていうのがね，こうやって行政の方も一般市民の方も，市や町には我が町のことを大事に思ってやっている人たちがいるんだと。だから，今回の計画にあるように，先生たちに行かせればいいんですけど，でも，先生たちもそんな，今の非常に苛酷な労働，勤務条件の中でやってきなさいって言われて，どうやって行くの，となる。でも，そこは，行政の力で条件を整えてくれないと，なかなか行けない，そんな思いです。

松田社会教育監：　ありがとうございます。それでは，次の視点に進めさせていただきます。

　コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について，今，たくさん御意見をいただいたんですけれども，高田委員から，また引き出しをつくっていただければと思いますが，いかがでしょうか。

高 田 委 員：　コミュニティ・スクールについては，私のところはすごくフレッシュでして，学校は11校なんですね，義務教育学校が２校，中学校が２校，小学校が７校です。一昨年，そのうち４校に，コミュニティ・スクールを先行的に取り組ませました。去年から，全ての学校をコミュニティ・スクールにしまして，全てがコミュニティ・スクールになって今年が２年目で，すごくフレッシュな感じなんですけど，私がやったのは，コミュニティ・スクールの制度を活用して，あとは県や市の教育方針を踏まえて，法令法規にのっとれば，校長さん，好きなようにしなさいと，市としてこういうふうにするよっていうような方向は出さないよと。制度をプレゼントするから，切っても切っても金太郎あめのような話をしても駄目だから，といってスタートしたんです。それぞれ特色を出していますけど，非常にうまく回っているところは，学校の担当者がやはり動ける学校です。センスも含めてということ，それは力量も含めて，それは今日のコミュニティ・スクールのコーディネーターの育成の話にもありましたよね。ですから，正にそこですよ，やっぱり，コミュニティ・スクールを回していく，また地域とのつながりをつくっていく，そういうコーディネーター役をどうつくるかという，ここに尽きるんだろうなと思うんです。そんなところでいろんな議論ができればいいんだろうなと思います。

宮 﨑 委 員：　コミュニティ・スクールって，具体的に誰がどんなことをしているのですか。

高 田 委 員：　地教行法の中に，学校運営協議会っていうのを設けるようになっておりまして，15人まで，学校運営協議会（委員），これは非常勤の公務員なんですけど，校長の推薦があった者を教育委員会として認証する。だから，地域の住民と協働して，子供を育てる目標を学校と地域が共有して，校長の学校経営を支援していくということ。かつ，地域が学校に協力するというのはこれまでもありましたけど，特に私が思うのは，地域と学校が

協働・共生していくという，持ちつ持たれつであって，包摂的な関係，そこを目指しなさいと。学校ばっかりお世話になるんじゃなくて，学校も地域に返していけるっていう，大きくいえば，国もそこを目指しているんだろうなと思いますし，制度的にはそういう感じです。学校運営協議会が設置された学校をコミュニティ・スクールと言う。本県では，府中市さんとかが先進地，府中町さんとかが早くやられたんじゃないかな。

松田社会教育監： そうですね。

高 田 委 員： だから，ここのコミュニティ・スクールの数を言っているけど，中身もよく見ると。学校運営協議会を設置しているだけでカウントじゃなくて，どんな活動をされているかっていうのが大事になるなと思いますね。

濱 長 委 員： 純粋に質問なんですが，学校運営協議会って，校長先生が選ばれるということも，すごく聞いていて，校長先生の色に染まったものになっていく，その学校運営協議会自体の在り方が，どういう感じで進んでいくのかなと。

高 田 委 員： 学校の権限は校長先生の権限ですから，校長先生が，市や県の方針を受けて，こういう学校経営をしたいと，だから，そこの応援団になってくれる人であるべきなので，校長が推薦するというやり方をしておりますけど，濱長委員がおっしゃることは私も危惧したんですが，でも，実にユニークな人を校長は集めてきますよ。高齢者の方もいらっしゃれば，企業の方もいらっしゃるし，ＰＴＡの方は必ず入っておられるし。入れてはいけないのは市議会議員と教育委員会です。そういう方ではなく，自由なところで，市民の皆さん，権限を持たない方が入って，しっかり議論してもらえばいいよねと，いろんなバリエーションができる感じですね。

松田社会教育監： 校長先生が目指されたい学校運営の方針に応援団となってくれる方たちを，どんな方たちを選べば，それが実現できるのかという人選がすごく重要になってくるんですよというのを，校長研修などで広めていかないといけないと思っております。

あと一方で，教職員は風の人で，地域住民は土の人といった言い方がありますが，教職員は校長先生も含めてみんな替わってしまうけれど，地域住民の方はずっとそこへ住み続けられるので，その風の人と土の人が一緒になってやることで，持続可能な学校経営というのが，校長先生が替わるたびにあちらに向いたりこちらに向いたりせずに運営ができるというのも，このコミュニティ・スクールのよさだと言われています。

宮 﨑 委 員： イメージとして，コミュニティ・スクールとしての活動というのは，例えば，いわゆる小学校なら小学校の１年生から６年生まで教えるのに地元の人が関わるだけなのか，あるいは生涯学習的なものも地域の人向けの授業のようなものや，イベントなりもあるんですか。

松田社会教育監： 両方あります。資料１の10ページにイメージを載せています。

重森総括官： この資料（10ページ）の真ん中に「学校運営協議会」とありますけれども，ここで地域と学校の協働活動のようなものを一生懸命考え出してもらって，この下に「地域学校協働活動」とありますが，実際にオーダーみたいなのをかけてもらって，動いていただくというイメージです。先ほど府中市の例もありましたけど，地域の子育てとか，読書とか，そういうグループがあったり，老人クラブのようなものがあったりして，何らかのカリキュラムを一緒にやってくださるような形です。私が面白いと思ったのは，スタートカリキュラムの中で，子育て関係の方が入ってくださって，朝来て子供たちの面倒を見てもらったりとか一緒に遊んでくださったりする活動など，例えば，読み聞かせを継続的にお願いしたら動いてくださるなどの事例がありました。私も校長だったときがありまして，例えば昔遊びとか，何か一緒にやろうということで，老人クラブの会長さんが一人入ってくださって，「何月何日にこのぐらいの規模でやりたいんですよ」と頼んだら，「ああ，分かりました」と，こま回しのグループ，〇〇のグループ，〇〇のグループ…と作られて，いろんな老人会から，「あんたのところは４人，あんたのところは５人」と出てやってくださって，それはすごくいい取組で，今でも動いています。おじいちゃんたちも楽しいし，子供たちは教育活動にもなるし，先生たちもすごく助かるし，そういうふうにうまく仕組み的にできたら，いいですよね。

林 会 長： 学校を核とした地域づくりみたいなものもそうですし，地域とともにある学校づくりもそうですね。私も小さい学校の学校運営協議会に関わっていますけども，今言われたように教員だけじゃなくて，いわゆる地域のCS委員，あと推進コーディネーターとか，それが常時うまく絡み合っていると，うまくいっている。例えば東広島市とか，そういうところは，地域自体でも盛り上げるし，学校も盛り上げていくという，そういう働きかけができていると。小さい学校だからうまくいっているということもあるかもしれま

せんが。

高田委員：　ひとつ分かりやすい事例でいいましたら，総合的な学習の時間で地域学習をしていたら，地域の人から，祭りがだんだん廃れていく，という話が去年あったんですね。獅子舞が前はあったんだよねと。でも，今は舞うこともなくなったし，獅子のお面も壊れたままだと言われていて，そうすると，子供たちがそれは何とかしなくちゃいけないといって，おじいちゃんやおばあちゃんから，どんなお面だったんかなと聞き取って，その地域の祭りを復元するということを学校のカリキュラムの中に築いたわけです。そうしたら，拍子とかあるじゃないですか，太鼓とか笛とか。そこは全く芸がないから，ＩＣＴを使って，そういう学習の中で全国の古老に聞いて，昔はこんなのだったよね，というものをつくっていくんですね。それを，地域の人に，秋祭りで是非やってくれと言ったのです。そうしたら，巫女の舞というんですか，そういうものを自分たちでまたインターネットで調べて，つくって，だから，学習とつながっているんですね。地域に，何年ぶりかのお祭りで獅子舞と巫女の舞が復元したという，これは地域も喜ばれるし，子供たちも地域に関わった達成感もあるし，というのを今年，１校やったんですけど，こういうことを丁寧にやっていけば，単なる活動主義ではなくて，今，ＩＣＴのことも言いましたけれども，本来，今，子供たちが身につけるべき資質・能力を，そういう活動で実生活とつながって，身に付けていくこともできる，非常に魅力的だなと感じました。

宮崎委員：　質問ばかりで申し訳ないですが，逆に，こういう運営協議会をつくって，地域を盛り上げようとするときに，障壁というか，ハードルになるのはどんなことがあるんですか。

高田委員：　コミュニティ・スクールを，いかに地域に，その存在と意義を理解してもらうことなんです。今年，コミュニティ・スクールについての認知度を全ての保護者に諮ってデータを取ったんですね。去年から（コミュニティ・スクールを）全部やっているんです。でもコミュニティ・スクールについて知っているというのは，たしか20％か15％，もっと少なかったか，だから，まだまだ学校の中だけの一部の活動になっているねという，だから，それをどれだけみんなに知らせていくかということなんですね。それをやっているんですけどね。学校運営協議会は，地域の代表の方ですから，その学校運営協議会が学校の活動のここを支援しようよといって，地域へしっかり下ろしていっていただくというか，そういうことも含めて，障壁というよりも，どういうふうに認知度を上げていくかということかなと。

平尾委員：　取組としてはすごく大事というか，ある意味，僕らが子供の頃はあったというか，制度としてコミュニティ・スクールとは呼んでいなかったですけど，例えば安芸高田なんかだと，神楽を通して地域を学ぶ子供たちという，学校教育の枠組みではないけど，そういうものがあったと思うんですよね。だけど，ここ何年かで，このコミュニティ・スクールというものをわざわざ導入しなきゃいけない社会背景というか，何に行き詰まったとか，どういう課題感とか危機感に対してこれが生まれてきたのかというところでしょうか。すみません，不勉強で申し訳ないんですけど，それは学校側の危機意識というよりは，さっき少しおっしゃったような，地域の担い手みたいな，大学がＣＯＣを導入して何とか地域へとか，ＣＯＣ⁺で企業の人材をといったような感じの子供版というか，ある意味，地域の愛着とか担い手というところが主眼にあるのか。一方で，学校の先生たちがやることが多過ぎて，地域側の人たちに入ってもらってというところの，どの辺りにウエイトがあってなのかというとどうなんでしょうか。

松田社会教育監：　両方あるのかなとは思いますけれども。

平尾委員：　（コミュニティ・スクールのようなものが）なくはなかったものの，急にちゃんと言葉ができて，やり始めたというのは。

松田社会教育監：　前回の審議会で講演をしていただいた竹原和泉先生が，既にもう昔から地域で自然に文化としてやっていたこと，その文化を持続可能にしていくために，人工的に仕組みにしたものが今のコミュニティ・スクールなのだよということをおっしゃっていたのが印象に残っています。

地域からのニーズなのか，学校からのニーズなのか，どちらからなのかというと，それはやはり両方からだと思います。社会全体のニーズというか。学校の方からだと働き方改革とか，そういうような文脈からも流れてきていますし，地域の方も，地域の子供を地域みんなで育てていきたいねというような思いがある中で，両方の思いを重ねていくというところがあるのかなと。

高田委員：　そういう意味でいえば，持ちつ持たれつとありましたけど，ああいう感じがすごく大事なんだろうなと思うんですね，どっちも得するような。私，安芸高田出身なんですよ。

だから，神楽の拍子を聞いたらじっとしておけない。今でこそ，神楽がすごく隆盛じゃないですか。私の小学校の頃は，神楽を舞う人はおじいちゃんばかりで，なかなか息も上がってできなかったんです。そうしたら，私の次の学年から子ども神楽ができたんですよ。それを今度は，学校も学習発表会とかで取り入れて，神楽団のおじいちゃんたちが子供たちにその息吹を吹き込んでいって，それかベースですよ，今の吉田高校とかですね。地域と学校が持ちつ持たれつじゃないですけど，それが今へつながってきているんだと思うんです。

平 尾 委 員：　コミュニティ・スクールはかくあるべきというところの一つの形ということですね。だから，そういう仕組みというよりは，人ありきというか，そういうところからスタートしているとよく分かるんですけど，仕組みから入ってしまうと，どういっていいのかなというようなところが，高田委員もおっしゃるとおり，どちらも大事なんですけど，それで，どうするんだっけというようなところに行き詰まるし，かなり属人的な，この人がいるからできているよねというところも，先ほどの校長先生の話と一緒でありそうなので，繰り返すと，やっぱり高田委員のおっしゃった，コーディネーターをどう養成するかが，制度を決めるすごく大事なキーポイントになっているような気がしますね。

松田社会教育監：　ありがとうございます。それでは，視点３の「家庭教育支援の充実」に関して，御意見をいただければと思います。

先ほども御説明しましたとおり，「親の力をまなびあう学習プログラム」を御存じの方もいらっしゃるかもしれないんですけれども，このワークショップ型の保護者の学びの場というものを提供したりだとか，ホームページを通じた情報発信をしたりだとか，そういったことはこれまで色々と着手してきたのですけれども，それだけではなかなか届かない家庭・保護者にどのように届けるのかというところに新しく挑戦していこうかなということで，このアウトリーチ型支援というものを，広島県はまだ遅れているところなんですけれども，先進事例を参考にしながら，着手していけないかなと思っています。実際，子育てをされておられる委員もいらっしゃるかと思うんですが，そういったところも含めて，御意見をいただけますでしょうか。

重森総括官：　少し付け加えると，まず，なぜ我々が（アウトリーチ型支援について）思い至ったかというと，最近の若いお母さんは，集まろうといっても，集まらないじゃないですか。ＳＮＳでつながるのはつながっていて，そこに（情報などを）見せることはできるけど，本当に支援しなきゃいけない家はなかなか見てくださらない。ではどうするかということで，例えばこの大東市のモデルのように行っちゃうと。そうしないと，来てくださいというのはできないだろう，集めるというのは難しいということで，どうやったら，支援してほしいと思っている人たちのところに，そういうサービスが届くかなというと，方法がそこしかないんですね。それで，アウトリーチ型と言っているんですね。

平 尾 委 員：　これは広島県独自ですか。

松田社会教育監：　いえ，これは大東市などの先進自治体や，国のスキームなどをベースにしております。

平 尾 委 員：　不登校に関しては，こんなに受皿ってないんだなということは非常に感じますし，制度は充実しているんでしょうけど，当てはまらないというか，その制度と制度のはざまに落ちてしまうことも結構あるというのも，そこはすごく感じているところです。

アウトリーチっていう言葉から話したときに，例えば子供食堂って，「貧困家庭の皆さん来てください」と言われると，行きにくいですよね。それだとか，「問題を抱えていらっしゃる皆さん来てください」では行きにくくて，こちらが行くんですけど，すごくハードルが高い。来られたくないし，見られたくないという思いをお持ちの方が多いという話を聞く中で，そういう御家庭の皆さんを何とか救いたいとか，何とかそういう人たちとつながりたいというところが本当は目的だけど，見せ方はそうじゃないもので見せていくというのすごく大事で，僕たちは，今，お母さんたちが出店するバザーやマルシェみたいなものをやる中で，その中に，福祉に関わる人に入ってもらって，相談窓口を端のほうにつくるようにしている。あまりにテーマが直接的過ぎると，本当に響いてほしい人に届きにくいということはよくあるなというのはすごく感じたので，アウトリーチはすごく大事だと思うんですけども，少し別の角度から見てみるということ，行きやすい場とか，関わりやすい接点とは何なのかという視点は，持っておいたほうがいいのかなと思いました。

重森総括官：　こっちはちょっと恩着せがましいところもあるかもしれないし，今の切り口は聞いていて，面白いですね。じゃあ，せっかくそこに行ったからちょっと相談してみようかなといった感じで。

平 尾 委 員：　商業的な施設って大体そうですよね，こういうところに行くと，端の方に申込窓口があって，「うわ，うまいな，この人たち」みたいな。あのうまさは，民間から学ばなきゃいけないところだなと思います。ストレートにやってしまうと，あまりに行きにくいというのがあるなと思いますね。

高 田 委 員：　アウトリーチの部分は，先ほども言われたように，学校の教育だとしたら，何かのイベントをするじゃないですか，講演会とか，何とか教室，例えばスマホ教室だとか。来てほしい親は来ないというか，経済的にも，仕事を休んで来ることはできないというか，そうした現実はどこもあると思うんですね。だから，手法としたらアウトリーチしかないなと思っております。アウトリーチをする上では，教育委員会と福祉部局ですね，事務局と介護とか，これがどれだけ仲よしになっていけるかということだと思います。

　もう一つは，平尾委員がおっしゃったように，行っても，なかなか話ができないんですよね。だとすると，何かと絡めて参加できるような，直接的とは少し違うかもしれないですけど，本市の場合は，市立書院図書館の移転のことがいろいろありまして，今，商業施設の中に入れているんですね。そうすると，データを取ってみたら，幼児を持っておられるだろうという年齢層の図書館利用が増えたんですよね。だから，例えばスーパーマーケットへはみんな行くじゃないですか。そうしたら，その隣に図書館があって，そこで楽しそうな読み聞かせのイベントをやっている。少し聞いてみたら，自分は読み聞かせなんてしてもらったことはない，してもらったことがないお子さんが親になって，我が子になかなかできないけど，来てみたら面白そうだと。それで通うようになったんですよと。例えばこういう仕掛けはできると思うんですよね。そういう，平尾委員がおっしゃったようなことと，やはり福祉部門と一緒になってアウトリーチしていくということと，両立していくことが大事なのかなと思っております。教育委員会と福祉部門が連携がきちっとできているかというと，多分そうじゃないところが多いんじゃないかなと思うんですね。

宮 﨑 委 員：　要するに，アウトリーチしたい家庭というのはある程度把握できたけど，そこにイベントへ行けって言ったって来てくれないから，こっちから行こうという発想なんですか。

松田社会教育監：　いろいろな考え方があって，そうやって，特化して支援するという方法もありますし，逆に，全部にアプローチして，全てに届けていくというやり方もあります。

重森総括官：　大東市は，正に全戸にやるというやり方。

　うちはなんで来なかったのとか，問題があるから来るんですか，とかそうはならないように，とにかく全部に行くという形でやられている。就学される子供（小学校１年生）のいる家庭全てに行くとなると，マンパワーが足りないから，行政と，ボランティアと一緒になって分担していこうよということを大東市はやられていて，「お母さん，何か相談が」と，そんな深刻な感じではなくて，「ちょっとどうですか」みたいな感じで，軽めに行く，それを全部に行くということをやられている。

宮 﨑 委 員：　そうすると，問題のありそうな家庭がそこである程度把握できるという。

重森総括官：　そうです。そして次につないであげてという。

宮 﨑 委 員：　福祉との連携がすごく大事だと思って，そうはいっても，親が仕事で忙しかったり，貧困だったりで，なかなか来てくれない場合は，やっぱり子供から攻めるとかしかないのですか。例えば，Ａ君の親と話がしたいけど，忙しいとか，イベントをしても来ない。じゃあ，Ａ君をうまいことイベントに誘って，先ほどの読み聞かせでもいいけど，何かＡ君が興味のあるイベントで親にも来てもらえるようにするとか，そういう仕組みしかないのでしょうか。

高 田 委 員：　子供のところからアプローチをかけるということですか。なかなかイメージができませんけど，例えば家から出られないお子さんがいらっしゃるときに，それを教育委員会から行くだけではなく，福祉部門と一緒になって訪問するということはありますけれども，どうなんでしょう，子供のところからアプローチしても，なかなか難しいんじゃないかなとは思います。

松田社会教育監：　スクールソーシャルワーカーとか，そういったところが機能していくかもしれません。

高 田 委 員：　スクールソーシャルワーカーなんか，そういう形になるかな。

林　会　長：　カウンセラーは強制力ないんですけど，スクールソーシャルワーカーは強制力がもう少しあるかなと。そういう人たちと連携というのが大事になってくるのかなと。

松田社会教育監：　ありがとうございます。

　Ａグループでは，全体的なところでは，学びたい人がたくさんいらっしゃって，そう

いう潜在的なニーズもあるだろうから，そういった方たちに対して，どのように体系的に学びを支援していく仕組みをつくっていくのかということ。本県の生涯学習の推進状況について，まずは，例えば社会教育主事の育成配置状況等，これまでどのように取り組んできたのかについての整理をもって次に進んでいく必要があるのではないかという御提示をいただいたように思います。

　コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進につきましては，まずは，コーディネーター人材の育成が要であることというのは皆さんおっしゃったかなと思います。さらに，コミュニティ・スクールについて，県民の皆様にこういった仕組みというのが，学校の中で今，動いているということを知っていただく。このことによって，皆さんの御理解の下でしっかりとした活動が展開していけるのではないのかなといった御示唆をいただいたかなと思います。

　家庭教育支援につきましては，まずは，アプローチしやすい，関わりやすい，そういった仕掛けの工夫と，福祉と教育との連携，これの両立やバランスというのが重要であるという御示唆をいただいたかなと思います。

　最後の人材育成のところは，個別には御意見いただけなかったんですけれども，やはり社会教育主事・社会教育士の育成というのが要となってくるといったことが出されたかなと思っておりますが，そういった感じでよろしいでしょうか。

　たくさん御意見をいただいたのに，うまくまとめ切れませんでしたが，以上でＡグループの協議をまとめさせていただきます。ありがとうございました。

平 尾 委 員：　民間の施設で社会教育主事とか社会教育士さんを活用するようなイメージはあるんですか。社会教育行政と社会教育は違うと思うんですけど，なかなか社会教育，民がやっているものって把握しにくいというかですね，位置づけにくくて，どこまでがというのを管理できないなと思っている一方で，僕たちの近いのは結構そっちだなと思っていて，そういうところが見えていないがゆえに，ないことになっている感じがすごくあるんです。

【Ｂグループ】

吉田生涯学習支援係長：　それでは，ここから進行を担当させていただきます吉田です。生涯学習課で家庭教育支援担当をしておるんですけど，乳幼児教育支援センターでも家庭教育支援を担当しておりまして，乳幼児期から学齢期以降のところの家庭教育支援を担当しております。よろしくお願いします。

　それでは，協議の視点，１から４につきまして御意見をいただきたいと思っておるんですけども，ただ，時間に限りもございますので，実は，このＢグループが，４つの柱の中でも特に③家庭教育支援のところで，日々の活動であるとか，所属されておられます団体や自治体のところで関係の深い委員さんがいらっしゃるので，できれば，３の家庭教育支援のところを中心にまずは御意見をいただけたらと思っております。

　乳幼児期のほうは，「『遊び　学び　育つひろしまっ子！』推進プラン」というものを掲げておりまして，家庭教育支援のところには具体的な取組とか施策の方向性を掲げて重点として取り組んでおるんですが，学齢期以降のところが，なかなかしっかりとできていないなと思っておるところがありますので，そういったところも御意見等お聞かせいただければ，大変ありがたいです。

　それでは，名簿の順番で御発言をいただけたらと思うんですけれども，下森委員からよろしくお願いします。

下 森 委 員：　県議会を代表しております下森です。家は三次市で，今朝ここまで来るのに，自動車で温度を見たら３度違いました。すごく寒いところから来たので，今日はみんな寒いと言っておられますが，僕は暖かかったということでございます。

　家庭教育の協議事項を，今日もずっと見させてもらったのですが，広島県も，昨日から新年度の県政運営の基本方針というのが出ていますけど，みんな横文字が好きですね。基本方針も横文字があまりにも多過ぎて，僕らはある程度の勉強とか，それなりの知識を持っているからいいんですが，おじいちゃんやおばあちゃんが見たら，全く意味が分からないのではないかと思いました。

　それで今回のこの一覧をずっと見させてもらったのですが，やっぱり（横文字が）多いんですよね。デジタルディバイドとか，ウエルビーイングだとか，その辺りの表現をもう少し分かりやすくされたらいいかなというのが，まず，率直な意見です。

　それで，家庭教育の話なんですが，私の家庭は，女の子が３人と，最後に男の子が生

まれました。私は，ほとんど朝から晩まで仕事をしていて，妻にしっかり家庭を守ってもらって今日の私があるんですが，やはりよその家庭教育を知る中で，今は豊か過ぎる。コンビニエンスストアに行けば，何でもあるじゃないですか，物が豊かなんですよ。食べたければ，行けばある。これは県議全員の意見ではなく，私の個人的な意見だと思ってください。あまりにも豊か過ぎて，子供に目が向いていない家庭というのが多いのではないかと思うんですよ。今，一番危惧しているのは，ローン社会。私は今58歳なんですが，昔は，親から，物が欲しかったらお金を貯めて買えと言われていました。自動車が若い頃欲しかったんですよね。一生懸命お金を貯めて，200万円ぐらいになったから自分で買いました。今はそうじゃなくて，簡単にローンが組めるじゃないですか。ローンというのは借金なんです。だから，親も一生懸命辛抱する中で，欲しいものを先取りして買うけど，現実にはローンを払わないといけないから，仕事，仕事，仕事。子供にあんまり目が行っていないですよね。

　そういう家庭の状況とか，もっと悪い場合は，ギャンブルをしたり，自己破産をしたりという家庭の相談もよく受けるんですけど，やはり，それで一番あおりを受けるのは子供だと思うんですね。そして，そういった親も地域とか周りにそういうことを相談する人がいないということで，路頭に迷っておられる方がたくさん多い。親教育って言うと良くないですし，全ての人じゃないんですけど，地域には民生委員さんとか児童委員さんとか，様々なそういった組織があるにしても，もう少しそういったところを充実させるべきではないかなと思っています。

　そういった声を，是非今回こうした形でビジョンをつくっておられますので，少しでも入れていただいて，家庭教育の支援を充実していただければなという思いです。以上です。

吉田生涯学習支援係長：　ありがとうございました。では，住田委員，お願いします。

住 田 委 員：　私立幼稚園の団体の会から参った住田と申します。

　まず，幼稚園の家庭教育支援に関して，特に，これまでずっと家庭で，働いておられない方の親子クラブをしたりとか，あるいは親子で登園してきて，開放したりということを長年やってきて，たくさん集まってきていたわけですが，コロナになってから人数制限をしたり，どうしても回数が少なくなったりとか，来たときの時間を，今までは２時間半あったものを１時間にしたりとか，あとは園児と触れ合わないようにしたりですとか，そういうことをしたためか，半減ぐらいになりました。だから，これからまた来ていただきたいし，やはりそういう親子や家庭同士の絆が悪くなると，子供さん同士のトラブルがあったときも，どうしても話ができないとか，あとはこちらとの連携ができないとか，そういう問題が出てくるので，心配で，早くコロナが収束して，頑張ってやりたいなという思いはあります。

　それと，最近難しいと感じるのは，幼保小連携の話の中で，例えば（幼稚園からの）延長というときに，本来の幼稚園教育でいくと，文字を教えるとかいうのはないんです，ないんだけども，やはり学校へ行くと，字が書けないとか，あとは鉛筆を持てないとか，いろいろ学校で現場の思いもあるでしょうし，園所によっては，私立幼稚園なんかは割と文字教育をやっているところがあったり，あるいは，全然そういうのはなくて，自分の名前とかも全くくやらなかったりとか，椅子に座る活動にしても，ある程度小学校を想定してやる園と，そうじゃない園とがあったりして，その辺の学校に行くときの保護者の温度差とか，その辺の難しさみたいなものが実際はあるんじゃないかなということを感じております。

　あと，もう１点は，最近よくマスコミなんかでも取り上げられておりますが，無園児というか，どこにも所属していない園児さんがどういう状況でいるのかとか，コロナで例えば会合なんかも予約制にしておりますから，そういう方は絶対に連絡してこられないので，全く関わりがないのだろうなと。実際，そういう方が増えてきたときにどういうふうになるのかなとか，その辺も不安材料といいますか，そういう方を，園に受け入れていかなきゃならないんだけど，来られたときに大丈夫なのかなと，ちゃんと連携してもらえるんだろうかとか，そういうところでの心配を，今思っているところです。

　その辺りも含めて何か一つでも具体的なものが盛り込んでいけたらいいのではないかなとか，そんなことを思っております。以上です。

吉田生涯学習支援係長：　ありがとうございました。では，西村委員，お願いします。

西 村 委 員：　私が所属しております広島県ＰＴＡ連合会では，コロナ禍になりまして，今までは人が集まって行われていた講演会や研修会などが中止になるといったことが非常に多かっ

たです。県のＰＴＡ連合会が主催の，そういった親への家庭教育，いろいろな分野があるんですけれども，そういった家庭教育や学校教育とか，親に分かってほしいという議題を取り上げて催し物をしていたのが，やはり機会が失われていっております。県だけではなく，これは郡市のＰＴＡ連合会・連絡協議会でも同じような状況がありまして，さらに私どもが一番心配していたのが，各学校・各ＰＴＡでのそういった親への家庭教育の大切さを伝える機会が全くない，もしくはあったとしても人数を制限しております。そういった影響が今後，既に出始めているような気がします。これはＰＴＡでの活動だけではなくて，学校の参観日や懇談会を取りやめるとか，そうした小・中学校が多くて，私も子供が中学３年生なんですが，やっと今年度，文化祭もできたんですが，やはり親が１名だけという人数制限もありましたし，地域の方に見ていただく機会も失われたり，学校活動・ＰＴＡ活動においても，みんなが学習するという姿勢が，親も学習しよう，それから地域の方も一緒に何かをしようという体制が失われるという影響が，小・中学校に子供さんを通わせている保護者さんの姿を見ると，コロナの影響前の様子と違ってきているなというのが感じられます。

ＰＴＡ連合会としては，やはり家庭教育というのは大事だと思っています。そして，恐らく，どの学校の先生方も家庭教育をしっかりしてくださいと。家庭でのスマートフォンの使い方ですとか，デジタル機器の使い方，それこそ朝早く起きて学校に行って，宿題をして，時間になったら寝るという生活リズムを整えてください，御家庭で生活の基本を子供に教えてほしいと，そういうふうに先生方は思っていると思います。

やはり時代の流れもありますし，コロナもありましたので，まず，保護者さんが集まる機会が少なかったのも一つの原因だと思いますし，また，家庭生活の変化にも大きな影響があり，そこはＰＴＡ連合会として，親としてどういう活動をしていこうかというので，今，岐路に立たされている，そういう現状があります。

例えば，徐々に復活してきている講演会を本年度開催しますといっても，もうここ２年ぐらいそういったものがなかったので，それに対する理解がないまま，案内だけをいただいても，これは何だろう，こんなものはお忙しいから行けないとかですね，そういった親の方も多いと思います。その中で，少しずつオンラインの活用などで普及しているところですが，そういったデジタルが進む一方で，例えば親プロのファシリテーターさんがいて，参加者を募ってなど，リアルな集まりというのもやはり大事だと考えております。ただ，今は参加にためらう方も多く，こちらもこのまま運営していいのかと悩むところもあるんですが，少しずつ，小さな会でもいいので，小中学校のＰＴＡの方から，親の教育を進めていきましょうという姿勢を見せて取り組む必要性があると思います。

それと，社会教育士の資格の御案内もありましたね。保護者のみなさん忙しいとは言われますが，誰か１人でも，こういった資格にトライしようと思われた方の入り口を，トライできるような仕組みづくりも大切かなと思いました。

私もチャレンジしてみようかなとか思いましたし，そういった方がどんどん増えれば，もう少し家庭教育というものも充実を図れるのではないのかなと。社会教育士などの資格を取る保護者さんや地域の方が増えると，学校や地域の方，子供の保護者，子供，地域全体が，そういう形で，学ぶ機会，生涯学習ということも考えていただける機会をつくっていきたい，微力ながら少しずつでも進めていきたいなと思った次第です。

吉田生涯学習支援係長：　ありがとうございます。では，米田委員，お願いします。

米田副会長：　私は，府中町で家庭教育支援チームの代表をしております米田と申します。

府中町の家庭教育支援チームは，先ほどおっしゃっていました「『親の力』をまなびあう学習プログラム」のファシリテーターで構成されております。今162名の登録があります。なので，町内で，「親プロ」というものを盛んに開催させていただいております。

府中町はコミュニティ・スクールを導入しておりますので，地域学校協働活動とともにということで，小学校で親プロが介在したり，又はチームが関わったりするときに，なかなか学校にそういう人を入れたくないと考えられる管理職の学校があるらしく，学校でいろいろやらせていただきたいけどできないということがあるんですけれども，府中町の場合は，コミュニティ・スクールというものが浸透しておりますので，いろんな外部の人が学校に出入りすることが可能になっている。

なので，先ほど言われた幼保小連携という形ですと，例えば，幼稚園・保育園の保護者さんが学校に来て，実際に学校に子供を通わせている保護者さんと交流をして，入学までに何を身につければいいかなとか，何を用意したらいいのかなと。先ほど，名前を

書ける・書けないという話がありました。私たちは１年生の普段の給食補助ですとか，授業の補助に入るんですが，書ける子・書けない子がいますけど，夏休みまでにはみんな書けます。すぐ追いつけます。それよりもやはり大事だと思うのは，幼少期に何かに夢中になって，自然だとか何でもいいんですけど，一生懸命遊んだ子，遊んだ経験のある子というのが，すごい大事だなと思います。自ら何かに向かって関わる力です。あららと思うのは，何でも待っている子。お母さんが，そろそろこの子にこれが必要だと思ったらさっさとやってしまうから，何とか頑張れたのかなという子。そういう子はいつも受け身なんで，伸びが悪い。自分から興味を持って目をきらきらさせて，「それは何？」と聞いてくるような子は，新しいことを習ったときに，すごく食いついてくるんです。じゃあ，こうしたらいいんじゃない，これってこうやってやったら駄目なのとか，そういった発想がどんどん湧いてくるのと，一方で，「あ，これ，もう塾でやっとるけ，書けるし，知っとる。足し算もできる。俺，３年生のことも，掛け算習いよる。」みたいな子は，だんだんついていけなくなる。その辺がもったいないなと，やはり家庭教育の大切さはすごく感じます。小学校って，椅子の座り方から鉛筆の持ち方まで教えてくださっていて，後ろから見ていると，机から足が出ている子は，大体授業に集中できない。きちんと座れない子というのは，朝から寝ている。「どうしたん」って聞いたら，「朝御飯を食べてない，おなかがすいた，授業に集中できない。」と。やはり実際に見ていて，そういう朝御飯をきちんと食べるとか，生活リズムというのは，学びにも影響があると思います。やはり集中できないと，教えてもらっても頭に入ってこないと思いますし，幼稚園・保育所だと，例えばおむつを外すとか離乳食を食べるとか，そういう生活の部分も園がやってくださっていたものが，小学校に入ると，生活は家でやってくださいと，急になるわけですよね。でも，働いていて，保育所に預けて，保育所で育ててもらっており，そこを自分でやったことがないので，どうしたらいいというのがまだ身についてない保護者の方もいるんだなと。しないといけないのは分かるんだけれど，具体的にどうしたらいいのかが本当に分からない。今は母親が働く割合も増えていて，「それは園にやってもらっていた」というようなことも多い。そこはできていないからどうこうではなくて，子供が１年生のお母さんが，気楽に行けるような場，私の出入りしている府中南小学校では，月に１回，「しゃべり場」というものを開いていますが，今はコロナもあるので，園児・未就学児のお母さんはお誘いしてないんですけれども，従来でしたら，そういうお母さんも誰でも来ていい，子育て支援センターなどにもチラシが置いてあって，自由に出入りできるコミュニティールームに，好きに来てもらって，地域の人も，おじいちゃん・おばあちゃんも来て，みんなで集まってということで，そういうところに来て不安を吐露してもらって相談してという場があれば。今は連絡網がないんですよ。メールシステムになっていて，お母さん同士の友達がつくりにくいので，そういうところでお母さん同士がLINEの交換をするなどしてお友達になるという環境。ネット検索などで調べて動いているお母さんも多いので，やはり地域差もあったり，ブログやインスタなどは，いいところだけしか発信をしていなかったりするので，みんなそんなうまくいっているわけではないですけれど，やはり身近な地域で，対面でお友達というのはすごく減っているのかなと思います。そういう意味でも，不定期でも月に１回でも，参加者を募りはしますけど，当日参加も可能で，緩い状態で集える場所を作ることも大事なことかなと思います。

あと，来てほしい家庭の方が来ないというのはどこでもあることだと思うので，私たちは，中１・小１・９か月健診などの機会に，困ったときにはここの番号に電話してね，といったカードやマグネットなどを渡すなどしているんですけど，やはり届けるということは必要かなと。

ただ，コロナのおかげで，オンラインやタブレットとかそういうもの，「今からタブレットを使うと聞いていて，子供にパソコンを習わせた方がよいでしょうか」とよく聞かれますけど，子供は１回で使い方を覚えますよね。したいこととしたくないことって，子供にはすごく大事なんだなと。子供はしたいことはすぐ覚える。だから，もっとゆっくり進むかと思っていたのが，デジタルの電子黒板ですね。先生が板書をしなくても，教科書の内容がすぐに出るから，授業もすごく早い。大体板書をしている間に子供は集中力が切れて，後ろを向いたり横向いたり，おしゃべりが始まるんですけど，そんな暇はない。すごく集中していると。あと動画ですね。家庭科も，手元の動画とかが電子黒板で見られるので，上手に教えられるし，いいところもたくさんあると思います。

あと，見直しの時期がやってきたのかなと。これまで踏襲してやってきたものが，本

当にこれが必要なのか，例えば家庭教育支援の講演会も，この講演会のスタイルが本当によかったのかどうかなど，もっと違うやり方のほうがよかったんじゃないかとか，一度立ち止まって考えてみるとか，そういうことを見直す時期にもきたのかなと。例えば，外部の人が来れないということで，卒業式に参加させてもらえない。それで地域の子の顔が見えにくくなったなとか，残念なことはたくさんありますけど，よかったところもこれから生かしていけたらいいかなと思っています。本当に二極化していて，情報の格差を感じます。いろんなことを調べて，いろんなことを知っているお母さんと，全然知らないお母さんがいて，自分からホームページにアクセスしないと情報が来ないこともあるじゃないですか。そういうことで，支援があるのに知らなかったとか，そういう御家庭もたくさんあるので，やはり格差というのはなくしていかないといけないなということはひしひしと感じているところです。

吉田生涯学習支援係長： ありがとうございました。

今，委員の皆様からいただいた御意見の中でもあったのですけど，やはり雇用の多様化だったり，核家族化で家庭が孤立していたりする中で，特に，お母さんに負担がかかってしまうというところで，昔は地域の中でそこを補完するところもあったのですけども，地域のつながりの希薄化ということなどもあって，やはり多くの皆さんが不安を抱えていらっしゃる現状があったり，先ほどもお話がありましたが，情報も多様化していて，子育てに関心が低い家庭がある一方で，早期教育というか，いろんな情報を取り入れている（家庭もある）など，本当に二極化しているところがあるんですね。そういった中で，どういうアプローチをしていくかというところを県でも今検討しておるところで，広島県では，先ほど西村委員や米田委員からも話があった，「親プロ」という，親の学びの機会を提供する学習プログラムのファシリテーターさんが県内全域にいらっしゃって，そういう学びの場とか参加型の支援のところはかなり充実しているかなと思うのですが，そういった参加型の支援の場に参加しない・しにくい事情がある家庭にどういったアプローチができるかなというところで，先ほど説明の中でもあったんですが，訪問型・アウトリーチ型というところ，ただ，そこは事前の説明などがしっかり必要なのかなというところがあるので，どうやって進めていくかというところに苦慮しているところです。

ですので，例えば，そういった情報が届きにくい家庭へのアプローチというと，先ほど米田委員さんからありましたような訪問型という，アウトリーチ型もあるかなと思うのですけれども，例えば，どういったものが効果的であるとか，もし情報があれば教えていただけたらなと思うのですが。

米田副会長： 府中町にＡＩを活用した子育て家庭の見守りシステムがあるんですよね。やはり福祉部局との連携が重要になってきますね。府中町でいえば，ネウボラ府中町ネットワーク会議というのを持っておりまして，民生児童委員ですとかファミリー・サポート・センター，子育て支援センター，児童センター，幼稚園・保育所と，私たちのような家庭教育支援チームなどで構成され会議が開催されるのですけれども，そういうところで情報公開をしたりとか，あと，子ども家庭総合支援拠点を府中町でも作っているんですけれども，こちらでも18歳までの情報を見ることができます。やはり園もそうだけど，情報がないと，なかなか，どの子がどうとか，そういう内容がわからないので，条文を作らないと情報は見ることができないということはあると思いますが，例えば，スクールソーシャルワーカーさんと一緒についていくとか，私たちが個別に行くのはだめだけど，スクールソーシャルワーカーさんにくっついていくのはいいとか，そういう体制づくり，そういう用途に関しては情報を見ていいとか，そういうものがあればいいかなということは思います。

吉田生涯学習支援係長： 先ほど米田委員さんがおっしゃったような，ネウボラといって，子育て世代包括支援センターのところでは，園所に通う前のところで，広島では「広島版ネウボラ」といって，通常の健診や乳児の全戸訪問など，それプラスで２個か３個くらい（支援が）あるんですね。本来であれば，ネウボラは18歳までなんですけれども，たちまちはこの園所や学校に通う前（を対象にしていて），それこそ，福祉のほうからいえば，園所や学校に通っていえば，取りあえず生存確認はできていると。なので，まず，それ以前のところを重点的にやるということで，就学前のところにすごくきめ細やかにアプローチをしているんですよね。

そうだとしたら，そこで終わってしまうのは本当にもったいないなというところがあるので，そういう福祉と学校教育の連携がスムーズにできたらなと思っています。今も

ネウボラ担当の子供未来応援課や，安心保育推進課という保育の担当課とも連携をしておるんですけども，府中町さんのように，モデル的に，情報もしっかり共有できているというところは一番いいなと思いますが，やはり個人情報などそういったところの壁が高くて，なかなか厳しい部分もあります。

住 田 委 員：　ネットワーク会議などがあっても具体的な名前は教えてもらえない。結局，問題が起きたときに，名前を挙げたら，「あ，この子は」といったことになる。その前から，園に入る前に教えてもらうといった機会はなかなかないですね。入園してから，気が付いて，じゃあちょっと聞いてみようかということで，親御さんから教えていただくということはあるかもしれないけど，やはり先走って教えるということはなかなか難しいんですかね。

米田副会長：　先入観があり過ぎてもいけない。例えば，１年生に入るときに，情緒と身体という２つの特別支援学級があって，大きな音が苦手だとか集団が苦手だということでも特別支援学級に行けるんですよね。集団の中で苦手ということ以外は特に問題がないというような子は，早めに対応されて，入学のときに支援学級で，早くからアプローチができて，うまく連携ができていれば，大体そういう子は，３年生ぐらいまでにうるさい音も慣れてきて，大勢の中にだんだん入れるようになる，そして，４年生ぐらいから普通学級に戻れるということもある。けれども，何も連絡がないと，まず，クラスに行きました，そこではうるさいので駄目です，縮こまって泣いています，というようなことになって，それから発達の相談をスクールカウンセラーにして，今度は，大学病院で診断を受けようと思ったら，予約が半年待ちで，下手すると３月までに認定を受けられるかどうかということになって，また２年生も普通学級となってくると，最初の持っているものプラス環境から，ここは駄目なんだという二次障害ということになって，状況が難しくなることもあるので，先入観ありきもいけないけど，手遅れもいけないし，すごく難しいなと。実際，クラスでも何人かそういう子がいますよね。

西 村 委 員：　あとは親が認めない場合もありますよね。

米田副会長：　そうです。早くに親が出てもおかしいですけど，多動と自閉といわゆる普通と呼ばれる子，直線上でどこにあってもおかしいことではない，どっちかに寄っているだけなのに，お母さんが認めないとか，お父さんが認めないとか，どうしてもそこが厳しいですね。子供にとって何が一番ベストかなと，手遅れになってもいけないしという。そういう家で，そういうことを言われたくないとシャットアウトされてしまう，スクールソーシャルワーカーもカウンセラーも来ないでほしいということになってしまい，あなたこそ聞いて，というような家庭が，なかなか，そこに出向いてくれないということが多々あります。

西 村 委 員：　今の保護者さんは，情報もインターネットなどで仕入れるので，例えば一人で子供を見ていて，子供が言うこと聞かないとか，ぎゃあぎゃあ泣いているとか，ずっと泣き続けるとか，そういった状況に家庭で陥ると，その子はそうなんじゃないかという不安が募ってくる。それは，例えば年長者の人が，当たり前よ（と声をかける）とか，その時期の悩みというのも，先輩から見たら，それはよくあることよとか，少し声をかけるだけで，その家庭での負担が軽減されますよね。乳幼児の頃から，誰でもいいので，声かけなどそういったことを示してくだされば，それがどんどん就学前，小学生になり，中学生になり，と先輩から何か教えてもらったりアドバイスをいただいたりするようなことと，そして，その性格的なものの，両方のサポートが大事なのかなと思っています。

　先輩の声というか，昔は地域でこういうものがあったかと思うんですが，やはりそういう地域もあれば，全く隣の人も知らない，隣の家に同じ赤ちゃんがいたと後から気付くとか，生活形態が違うという状況が県内各所でもあると思うので，そういった家庭への支援というのは，経験者（の声）もひとつ支援の形として理想的というか，私たちも専門の方から話を聞く機会も少ないですし，もしかしたら，自分の子供がと思ったときに，じゃあ，いろんな話を聞きたいとか，そういった話を聞ける環境が整うことが理想だなと。先輩からそういうものだよと言われたら，そこでとほっとすることもありますし，中学生は中学生の子育ての悩みがあるので，先輩からアドバイスをもらえることは，精神的な影響も大きいと思います。

米田副会長：　ＰＴＡ活動をやっていると，学年をまたいで，親同士の知り合いができることなど良いこともたくさんあるんです。ネット上では，ＰＴＡ活動が面倒くさいといったマイナスの意見を見ることも多いんですけれでも。

西 村 委 員：　でも，実はそういう体制というのは，昔から小学校に入ればＰＴＡがあって，保育園

も幼稚園も何かしらそういう保護者会議のようなものがあって，そこから少しずつ，自分が深く考えすぎたなとか，見つめ直すこともあるんですね。

米田副会長：　こういうボランティアさんたちとか，独自の子育て観を持っていらっしゃるご高齢の方もいらっしゃるじゃないですか。それは少し現代の子育て事情とは違うかなというような意見をいただいたり，アドバイスされたりする場合もあるわけです。なので，やはりこういった家庭に訪問するといったことになると，その人たちの聴く力というか，スキルアップが，県の研修になるのかどうかは分からないですけど，今は親プロも２日程度でファシリテーターの養成講座を修了できますが，もう少し時間をかけて育成するプログラムのようなものがあればよい。私たちは心理カウンセラーの資格などを自費で受けたりしたんですね。私たちは不登校支援に力を入れているんですけど，やはりいろんな考え方があって，勉強しないと寄り添えないというのをすごく感じていて，ともすれば傷つけてしまったり，親切で言ったつもりが，そういう親にとっては，うれしくない言葉だったりすることもあるので，言葉がけ，寄り添うことはとても大事で，そういうトレーニングも，伴走者としてこれからは必要かなと。

吉田生涯学習支援係長：　Ｂグループでは，③の家庭教育支援の視点を中心に，たくさんの御意見をいただきました。お話をさせていただこうと思うところは，家庭を取り巻く環境が，雇用の多様化であるとか，核家族化とか情報の多様化とか，そういったところで変わってきていると。家庭での教育力といったものが低下しているけれども，以前は，地域がその辺りを補完していた。けれども，その辺りも希薄化している部分があるため，親と親同士とか，親と地域を第三者がつながないといけないような状況が今ありますよと。そうしたときに，学びの場や地域の居場所づくりを行うとともに，そうした学びの場や地域の居場所に参加しづらい家庭などへのアプローチ策も検討していかないといけない。そのときに，例えば一つの方策として，訪問型支援を行う場合には，地域のボランティアの方に担っていただくにしても，やはり，伴走型支援，保護者に寄り添う支援を行うとか，聴く力を持つためにも，しっかりとした人材育成を，例えば研修など，時間をかけてしっかりとやっていかないといけない，といった内容であったかなと思いますが，何か補足がございますか。

米田副会長：　民生委員さんとか，その辺とも連携が要ると思います。学校だったら，見守り隊の方などもよく子供のことを見ていらっしゃって，私はよくそこと連携して，「○○ちゃん，最近，朝行く時間がだんだん遅くなっているね。」とか，「二，三日休んどる。」といったことの情報をもらって早期対応をし，それから担任の先生とかに，「○○ちゃん，３日ぐらい遅いらしいですけど，その後どうですか。」といった感じで，情報はこちらにはもらえないので，そういういろんなところと連携をするのはどうかなと。

【Ｃグループ】

叶松生涯学習振興係長：　このグループのファシリテーターをさせてもらいます叶松と申します。よろしくお願いします。議論の視点としては，この４本柱なんですけども，御自身の活動されていることだったり，御自身の思いがあるところだったり，本当に忌憚のない御意見をいただきながら議論していただければと思っております。
　先ほどの（休憩時間中に話していた）ニュース番組のような話も，大事なことですよね。

立石委員：　そうですね。まずは子供たちが自主的に考えて，それを実現しようとして校長先生のところへお願いに行っている。

中村委員：　直談判でね。

立石委員：　直談判に行っている。こういう子供を，我々企業は求めているんですよ。

立石委員：　やはり，企業や社会が求めている子供を育てていくのが学校ですから，そこをしっかり芽生えさせてあげてほしいなと。

草羽委員：　思いの強さじゃないですかね，その言葉って。言葉自体がどうこうというより，思いの強さがそういう言葉として，自分たちは一緒になって校長先生に話を聞いてもらいに行きたいんだというような。

西岡委員：　学校の先生がいろんなお膳立てをして，準備しすぎて，やりたいという気持ちを，少しそいでいたかもしれないなと。最近職員とよくそういう話をしていて，やりたいと言ったことはやらせてみればいいじゃないという。そうしたら，子供たちは，やってもい

いんですかと言って，やったことがないので，少し呼び水とか，アイデアを出してやると，そこから子供たちも調べていったりするので，やりたい気持ちと力はあったのだろうなと，チャンスを大人が作っていなかっただけなのかなとも思うんですけど。

今回よかったのは，呉高専の神田教授といって，地域のコミュニティなどに関して色々テレビなどに出られている方と御縁がありまして，そこに，学校ではこんなことをやっていますよと言ったら，とても喜んでくださって，子供向けのコメントをいただいたんです。それをまた子供にフィードバックしたら，学校の先生じゃない人から褒めてもらったというので，それもうれしかったということがありました。一応職員も指導はするのですが，ビフォーアフターは，アンケートを自分たちで取り直して，これも今，タブレットが使えるので，子供たちでやるんですよ。これはスピードというか，ああいう道具が入ったことで，構想から着手して終わるまでのスピード感というのは，子供でもすごく速くなりましたよね。そうすると，早く結果が出るから，次がまたできると，したいと。

草羽委員：　規模はどれぐらいの学校ですか。

西岡委員：　670人です。海田では一番大きいです。

草羽委員：　大きいほうなんですね。何学級ずつですか。

西岡委員：　特別支援学級入れて22，通常の学級だけで20学級です。

草羽委員：　どれぐらいの規模でそういったコミュニケーションができるのかなと。先生方とのコミュニケーションも要るし，児童とのコミュニケーションも要るし，保護者への理解も要るから，一応，規模も関係する部分もあるかなと，ふと思ったもので。

西岡委員：　そうですね，それはあるかもしれないですね。

立石委員：　私は，府中市の明郷学園でコミュニティ・スクールの会長をやっておりまして，ここでは，１年生から９年生までの小中一貫校なのですが，校長の方針で，９年生を集大成と目標を定めていて，１年生の教員も３年生の教員も，全て９年生の目標を掲げてやっていこうというので今やっているんですね。正に生涯学習に入っていくんですけど，学校だけが関わるのではなく，地域が全て関わって子供を育てていくということで今取り組んでいるんです。その一つの事例として，今，８年生が模擬会社をつくっているんです。企業なので，社長もいるんですよ。社長が１人，副社長が３人，部長が５人おるんですよ。その下に社員がおるんですけど，彼らが商品開発をしていて，地元の地域の企業として，商品開発の案を考えるんですよ。それを発注して，作ってもらって，それを今度は，販売するというところまでいって，今，４代目の会社なんです。これを授業として，総合学習の授業の中に入れてやっているんですよ。

そのときに，企業とコンタクトもできやすい先生はやれるんですけど，先生が替わって，若い先生などは経験も少ないですからね，難しいですよと言われたときに，今までは，私１人でフォローしていたんですけど，どの先生が替わってきてもできる状況をつくろうと思って，企業支援チームいうのを作り，今，７社おるんですよ。先生方は心配しなくてもいいですよ，僕らチームが全部フォローするから，分からないときは授業にも入りますから，ということでやっているんです。

これこそ正に，地域が学校の中に入って，一緒になって子供たちを育てる。先生たちが分からないところは我々が入って，会社名をつくるときに，会社名をつけるのはいつでもできるから，まず経営理念をつくりましょうと。私が経営理念の授業に入って，経営理念とはどういうものなのかといった話を子供たちにしたら，すばらしい経営理念を子供たちが考えて，それを基に，その授業があるたびに，経営理念を黒板に貼っているんです。今回は40万円ぐらい売っています。

今度，８年生が修学旅行でも売るようなんですけど，それを見た５年生が，地域の田んぼを借りてお米を作っているんですが，今まではお米を作ってみんなで給食などで食べてというのでやっていたんですけど，その子供たちが８年生を見ているので，僕たちは米を売りたいと言うんですよ。ちょうどこの間，私が校長室へ行っていたら，校長先生を訪ねて，５人ほど，米を売ってもいいですかと言ってきて，それならどうやって売るんかいと校長が聞いたら，近くのスーパーに持っていって売ってもらうと。それは勉強にならないから，自分たちで売ることを考えてみてと，どうやったらいいかをよく考えてみてと言ったら，考えてみますと。その次がすごかったんですけど，「校長先生もお忙しいと思いますから，校長先生の空いている時間を教えてもらえますか」と言って，ちゃんとアポを取るんですよ。なかなかすごいなと思いました。

こういう社会性を身につけて子供たちに活かすというのは，私は，先生だけで子供た

ちを見ろというのではなく，地域の人たちがどんどん入っていってやるのが良いと思う。子供たちの発想ってすごいんですよ。我々大人が教えてもらう，勉強になることが多い。社会教育という今のタイトルも，教え育つのではなく，共に育つ。我々大人も勉強するし，子供たちも勉強する。社会教育の「教育」の文字を，広島県だけでいいから変えたらいいんじゃないかと。

中 村 委 員：　「共に」のほうですよね。

立 石 委 員：　共に育つ。一緒に育っていくというのをやられたらどうかなと思うんですけどね。
　それから，担当の先生が８人と企業の７人でLINEを組んでいるんですよ。先生から，「ここが分かりません，今度の授業に入ってもらえませんか」といってLINEが来るので，「じゃあ，誰々さん行って」と言って，企業を指名して，企業が入ってくれる。
　事業承継もするんですよ。今度は７年生に，今までは名前を変えていたんですけど，名前を変えたら分からなくなるので，同じ名前で，経営理念も引き継いで，会社の事業承継の引継ぎ式をやる。

西 岡 委 員：　子供も大人も楽しいのがいいですね。

立 石 委 員：　先生方も最初はできないと言って嫌々するんですよ。でも，子供たちが自分で考えて，もう教えない。だからよく先生に言うんです，失敗させましょうよと。成功させても何の意味もないから，子供たちは失敗して，なぜ失敗したかを考えさせればいいから，先生方はそんなに気負わなくてもいいから，もう失敗させましょう，何でも僕らがするからと言って，先生はほとんど口を出さない。そうすると，子供は本当によく考えますよ。

叶松生涯学習振興係長：　儲けはどうなるんですか。

立 石 委 員：　これが一つ問題があって，税金がかかるんですよ。模擬で，教育のためにやっているのに，これに税金をかけるのはおかしいんじゃないかと思うのです。ですが，これは人格なき法人に当たるという。私たちも，もちろん税金を払うことは子供たちにも教えないといけないので，払えばいいと思うのですが，赤字でも払わなければいけない金額が７万円もあるんです。７万の利益が出るわけがない。

草 羽 委 員：　ただ，広商デパートなど，学校がそういう消費を考える学習としてやっているところはありますよね。そういう方法はあるはずなんですよね，独立した形にしていると駄目なんだけど。

立 石 委 員：　府中市だけじゃなく，ほかの学校がこういうキャリア教育に取り組もうと思ったときに，そういう障害が出るので，これは県や県教委として，こういうときにはどうするかというのを一回整理しないといけないのではないかと私は思うんですよ。これは全校にかかる話であって単校でやる話じゃない。

叶松生涯学習振興係長：　そうですね。
　学校に企業が入り込んでいくまでの仕掛けづくりなど，ほかの学校も，すごく知りたいところじゃないかなと思っていて，LINE一つで分からないときに企業の人が学校に来てくれるって，とてもすてきな仕組みじゃないですか。そこは，最初はやはり苦労されましたか。

立 石 委 員：　私は学校運営協議会の会長をやっているし，企業なので，すぐ集められます。それから，我々府中市にはコーディネーターはいないんですよ。委員さんがみんなハブになって，私の知っている人を，こういう人がいるよという形でやっている。私はこれが理想だろうと思うんですよ。改めてコーディネーターをつくるということをせずに，学校運営協議会なら協議会，公民館の委員さんがあれば，その人たち全てがコーディネーターという感覚になるべきかなと。
　私がそうしていたんですが，学校の周りに企業がいない地域もあるじゃないですか。そこでは，学校側が企業にこんなことをお願いしても，企業に対処してもらえるんだろうかという心配もあるし，企業もどこまで学校に入り込んでいいのかという，お互いがお見合いみたいになるんですよ。学校側からどんどん地域の企業にお願いしていけば，どんどん入ってくれると思うんですよ。
　地域の企業を，子供たちは知らないんです。どうしても，名前の知れている大企業とか，広島の中でもマツダとか，大きな会社はみんな分かっているけど，地元で本当に頑張っておられる中小企業を子供たちが知らない，親もあまり知らない。ましてや先生方はいろんな市町から異動で来られているんで，分からない中で，子供たちに，我々も中小企業のよさを教えていかないといけない。これはいいチャンスなんですよ。正に，「社会に開かれた教育課程」をやらなければいけないのですから，そこはオープンにして，

もっと手伝ってくださいよと。

私はね，ボランティアだと思ってないんです。資料に，ボランティア・コーディネーターとありますけど，私はボランティアじゃないと言っている。これは地域への投資です。そうしないと，子供がいなくなってしまったら，企業も衰退していきますから。

柚 木 委 員： 学校の先生がそういうふうに企業にお声をかけさせてもらうときに，やはり，何もないところからいきなりお声をかけるというのも難しいんじゃないかと思うんです。何かそういった，ここに相談すれば大丈夫みたいなものが，県の中にそういうところがあれば，まずはそこにお知恵を借りて，力を貸してもらえるということを，まだ取り組んでない学校の先生方に知っていただく，そういう活動を，県が主導してやっていただけると広がっていくし，コミュニティ・スクールなんかもまだ実績としては半分強ぐらいしか持っていないのですよね。

ここにいろんな課題が書いてありましたけど，今のお話は，この課題を全部クリアする動きをされているんだなと思って，これを見比べながら思っていたので。

立 石 委 員： 地域には様々な企業や，企業でなくても，いろんな人材が本当にたくさんおられるんです。これをいかに活用するか。活用された我々側も，すごく成長できている。子供たちにそういうことをやると，子供たちのすごい力というのを見せつけられるんですよ。我々は最初は子供だと思っていますからね。ところがどんどん成長していく姿を見たときに，子供ってすごいなと，社員でもあそこまで成長しないだろうなと思うぐらいに。その成長を見ると，先生が元気になるんですよ。先生が元気になると，子供たちも本当に元気になってくる。

叶松生涯学習振興係長： 今，柚木委員がおっしゃった話で，立石委員と手を組めば，もっと広めていけるということですよね。

柚 木 委 員： 学校の先生方にとっても，恐らくそういう経営者の集まりがあることすら御存じないんだと思うんですよ。小学校や中学校の先生方も，起業経験もなく，卒業してずっと先生をされていたら，そういう団体の存在とかも御存じなくて，そういうことをしないといけないと言われたときに戸惑われると思うので，そういうときに，どこに相談すればよいかということが分かるような仕組みを作っておいていただけると先生方も助かるのかなと。楽しくいろんなことをやっていただけて，子供たちの違う姿を見ることもできるかなと思います。

中 村 委 員： そこのつなぎが公民館なんだろうと僕は思っていまして，いろんなことをつなげていくとか，学校というところに集まって，そこで見えてきた課題などに対して地域が何か活動を起こしていくことで，地域づくりになっていくということであれば，こんな方もいらっしゃいますよとか，こんな活動をしている人もいますよとか，そういった提案をしていくのは公民館の仕事なんだろうと。

柚 木 委 員： 多分，御相談先は１か所ではないと思うんです。いろんな受け口があって，その地域の一番いい，取りかかれるところへまずお願いをして広げていく。

中 村 委 員： ファーストコールをお願いしたいという気持ちはありますけどね。うちはよろず相談所ですといって看板を上げて，公民館だよりもそういうふうに出しております。まず何でも言ってくださいという。

この前の社会教育の全国大会のときに面白いなと思ったのは，どこかの社会教育委員さんだと思いますが，介護保険がどうこうということで，公民館に相談に行ったら，地域包括支援センターを紹介してくれたんよとか言っておられて，それはいい話だったなと思って。まず公民館に投げてもらって，そこで解決することもあれば，そうでないところにつなぎますよというのも含めて，何かあったらうちに来てねとなったらいいなと。

立 石 委 員： 正にコーディネーターですよね。

中 村 委 員： できなかったらつなぐし，実際うちでやっている講座などの出口戦略として，地域学校協働本部事業もあると思うので，学校で新しいそういう場ができて，そこでどんどん気付きが生まれてきて，そこから新しい活動が生まれて，そこにうちも一枚かませていただいて，そこの活動なり学びのプログラムなりを少しブラッシュアップして，こんな人にも関わってもらいましょうといったプログラムをつくってお返しできれば，地域学校協働本部に関わっている意味もあるんだろうなと思います。もちろん地域コミュニティとの関わりも強いので，これは企業さんに関わってもらいたいということで，中学校で，そこの学校のＯＢで働いている人たちに中学生と話をしてもらうなど，やはりアントレプレナー教育のようなものは，県立高校もあるので，探究科を始めるには，その辺りの起業部のような部もつくりたいなと。だからいろんな人の力をつなぐというところ

が，一番の役割かなと。

西 岡 委 員： 公民館だったら校種を選ばず，小さい子から大きい子まで，障害があるとかないとか問わず集まれるかもしれませんね。

中 村 委 員： 場所としては確保できているんで，いわゆる居場所ですよね，認知症カフェをやったり，子供の学習支援だったり。

立 石 委 員： それをやはり学校ともつながっていかなきゃいけないですね。

中 村 委 員： そうですね，そこはうまく。放課後子供教室はなかなかすぐにはできないんですが，一度家に帰ってから来いという話になっているので，いやいや，うちは田舎なんで，家に帰って公民館まで行となると広いから（難しい），バスもないですから。少し難しいんですが，何かそこをうまく。

草 羽 委 員： 行政として，ビジョンを政策として動かしていくときに，例えば，僕は，立石委員のところの経済同友会は，もう20年ぐらい前から実は関わりがあったんですよ。社会貢献や地域貢献をすごく熱心にやっておられる団体なんです。当時から，中小企業がこれから生き延びるためには，そういうところからきちっと切り口を持っていかないと駄目だという考え方を持っておられました。障害のある人も含めて，どういった雇用の在り方ができるかというような考え方，しっかり土台があるんですよね。先ほど経営戦略のことを言われていたけど，理念があるんですよね。その理念があったから，今のようなところに行き着かれたんだろうなという気がするんですよね。

だから，やはりどういう理念で他の皆さんも学習してきているかという，土台を持っているところじゃないと，なかなかすぐにはそういった共通の話題になりにくいんですよね。いいことですよね，で終わっちゃうんです。だから，それがまず一つは大切なんだろうなと。こういうことを進めるときに，どういうところが動いてくれるかなと。

もう一つは，学校側が，この教育課程の中でどこで受け入れられるかというところがすごく難しいんだろうなと。資料に「社会に開かれた教育課程」といった一文がありましたよね。どういうところでそれを受け入れる受け皿があって，その中で取組をすることで，教育効果が上がるし，実際に子供たちの成長にもつながるというような一つの流れができていく道筋がどこにあるのかなという。だからお互いが声をかけたいけどかけにくいとか，声をかけていいものだろうかという，一つの狭間になってしまうようなところがあるのかなという気がするんですよね。

だから，もし思い切ってやるのだったら，それぐらいきちっと，ここに受皿がありますよ，こういう団体がありますよ，しっかりタッグを組めますよとしていかないと，お互いが少し距離感を持ってしまうという気がするんですね。

もう一つ言えば，先ほど学校の規模も聞いたんですけど，中村委員のところのような小さい地域だと，いろんな相談が確かに来ると思うんです。だから，困り事とかそういう相談も，ある程度分かり合うというか，比較的似たような内容が多いというのがあるのかなと。だけど，地域が大きくなったときに，社会教育士という一つの専門的な立場の人たちが，どれだけの経験という知識量，情報量を持たなきゃいけないかといったら，莫大なものになりますよね。だから，そこを補うためのネットワークをどうするのかというような仕組みも，行政の側でそういう人材育成をするときに，どういう研修と，その人たちが動きやすくなるどういう仕掛けが要るのかということまで考えないと，人を置けば解決するということにはなりにくいだろうなという気がしますね。

立 石 委 員： やはり教育課程の中へ入れていかなければいけないという中で，どうしても企業が入ると，例えば，今のような販売するキャリア教育をやろうと思ったら，企業はどうやって売らそうかということを先に考えてしまうんですよ。これは学校運営協議会のすごく大事なところで，校長の方針をきちんと受け取って，それを一緒になってやっていくという，学校運営協議会を通すというのはすごく大事なことでね。

この今やっている勉強のキャリア教育も，子供たちに考える力を養おう，いろんな問題が起きてくるから，これをどうしていくかという考える力と，自分たちのつくったものをいかに表へ知らせていくかという表現力や言語能力がすごく大事になってくる。校長先生はそこを子供たちに育成させたいという思いがあって，今回の模擬会社をやっているわけですよ。だから，きちんと教育の視点を捉えて我々もやっていく，これのすり合わせはすごく大事。

草 羽 委 員： 学びのニーズですよね。学びのニーズを出すのは子供たちであるから，この子供たちがどういう学びを求めているかとか，学校の先生たちが何を求めているかといったところとしっかりドッキングしていかないと。

立石委員：　企業なら誰でもいいから入ってもらってやったらいいというものでもないんですよね。だから，学校運営協議会を上手に使って，ここを踏み台にしてやってもらうというのが大事かなと。

叶松生涯学習振興係長：　学校と企業の関係性や，その中でうまくお互いがメリットを出しながら共に育ち合っていきましょうといったお話だとか，そのための仕掛けづくりとして，どこかがハブとなってうまくマッチングするような仕組みがあったらいいですよねとか，そういったお話はいただいたんですけども，あと，例えば人材育成，こういった学びを支える人たちをどうつくっていくかといったところの御意見等をいただければと思います。

立石委員：　私の思いは，コーディネーターというものを置くのであれば，その人が生活できるぐらいの，専属のコーディネーターを置くぐらいの予算を取ってやるべきだと思うんですよ。予算が取れないのであれば，先ほど言われていた公民館の方や，こういう方が知っているよとか，我々のような協議会のメンバーが全てコーディネーターになっていくという仕組みをつくったほうが，中途半端にコーディネーターとして，ボランティアでやってください，というのは，私はいろんなところに視察に行きましたけど，ボランティアコーディネーターというのは片手間でやるようなので，いいことにはなっていないですね。やはり専属にきちっとおられる方が，仕組みとしてはうまくいっているなということを感じました。

　私はそこまで予算が取れないとなれば，いろんな地域の人材がそこに入っておられるから，その人たちにコーディネーターをやってもらうんだという認識を皆さんに持ってもらえれば，それが正に地域学校協働本部だと思うんですよ。

　もう一つは，本部という名前を変えてほしいなと思います。いろんなところでいっぱい質問が出るんですが，組織だと思うんですよね，本部いう名前があることによってね。これは変えるべきだと私は思います。組織じゃないですからね，何のことかと思う人がいる。

中村委員：　社会教育主事の役割も改めて定義する必要があるのかなと思います。

　あと，やはり今の人材とか，そういう地域にある仕組みというものを見えるように，いわゆる地区カルテ的な，地域資源ですよね，それを見える化する，それをエビデンスにして事業を企画していく。できなければ，もう少し広い地域から資源を持ってくるとか。よそと協働するとか。そういう部分が，今，うちの中でいうと少し欠落しているなと感じております。

立石委員：　今おっしゃったような人材バンクのリストを作るべきだろうと思うんですよ。特に学校は教員が替わっていきますから。教員が替わっても，ちゃんとこの地域にはこれだけの人材がいらっしゃるよというのを見える化するというのはすごく大事だと思うんです。

中村委員：　職員でそういう話をすると，引継ぎ書になりますねという話で。中身を見えたものをきちんと引き継げれば。また次の方がゼロから自分で関係をつくって一からということになると，あっという間に時間は過ぎる。

立石委員：　この事業で，これに困っているときには，そこを見ればいい，この人に頼めばできるんだなというようなことがあるじゃないですか。

草羽委員：　そういう意味では地域は動かないですよね。地域にある人たちや企業は，そう簡単に動くものではない。学校の教員は異動があると。だから，動かない人たちが，前はこうやったからこうやると成功するよという成功例を，しっかり学校の先生たちと一緒に引き継いでいくと。そうすると，学校の先生の負担も，やや違ってくるかもしれないですね。

中村委員：　おっしゃるとおりだと思います。そういう地域をつくりたいという。

草羽委員：　それが地域づくりになっていくという。

立石委員：　教員は風の人，我々は土の人，土と風が一緒になって子供を育てていくということを我々はよく言うんですけど。

草羽委員：　でも，先生も異動していって，そういう経験を得ていけば，きっと，私は前の学校でこんなことをやって，すごくよかったよ，ということをまたほかの地域で生かせるというふうになっていくんですよね。だから，それがやはり経験として意味があるかなと思いますよね。

叶松生涯学習振興係長：　先生が逆に新しい風を吹かせるような。違う地域の人と交ざって，新しい風がまたその地域に吹いていくというようなことですね。

西岡委員：　行政が何をするかというところで，海田町で，「いきいきポイント」だったかと思いま

すが，お年寄りに地域の見守りだとか，サークルへ参加するとか，学校で授業をするのに参加・協力するとスタンプを押していて，それが貯まると，１万円の商品券になるらしいんですけど，これが始まって地域の見守りは３割増しになりました。ただ，本当に続けて来てくださっている方は，「もうわしらは十分に１万円は獲得したんだけど，でも，来たいから来る」というふうに。だから，きっかけづくりとして，町がされたことですけども，ヒットしたのかなと。

中村委員：　ボランティアポイントについて，どこまでそのポイントのもらえる活動などを広げるかという，うちの中でも議論がされているんですけども。

西岡委員：　これは何ポイントといった冊子があります。限界は何ポイントまでとか。

立石委員：　入り口とすればすごくいいですよね。

西岡委員：　そうですね。それで心が動かされて，実際に一歩出てみようという方が増えているということは効果があったと思います。

立石委員：　実は私も，この運営協議会の会長になるのは，すごく嫌だったんです。会社もやっていて，そんなものに時間も取られて，もうやりたくないというので断り続けていたんですよ。でも，もうこのコミュニティ・スクールに関わって11年なんですけど，やってみるとすごくやりがいがあるんですよ。楽しいですよ。これを知ったら，もうお金じゃないですよ。だから，そこを皆さんに感じてもらう入り口とすれば，今言われたような形もすごくいいと思います。

西岡委員：　そういう点でいうと，行政がいろんな施策をされますけれども，枠組みをはめて，これでずっといこうとかいうのではなく，最初の動機づけというか，きっかけとして何かを動かして，そこから続くところへ続けばいいということになるかもしれませんね。

施策を打つときに，何年後にこうなってということを考えられますけれども，そういった，ここがきっかけになるという発想はなかなか難しいし，あまりしないですよね。

叶松生涯学習振興係長：　きっかけをつくって，あとはそこをうまく伴走していくとか，緩やかに支援しながら，主体は地域なり学校なりだけど，そこをうまく行政がサポートをしていければ，それが根づいていくといった感じですよね。

中村委員：　楽しくないといけないですね。自分が役に立っていると感じるとか。

西岡委員：　そうすると，子供もたくさんいいものをいただくんだけども，地域の人にとってもみんな社会教育になっていると。

中村委員：　学校に関わって得したという。

立石委員：　私はいつも言うのですが，コミュニティ・スクールはどっちもウィン・ウィンにならないと，学校にばっかり奉仕しているのでは，長続きしないんですよ。

中村委員：　不満のほうが出てきますよね。（地域側は）これだけやっているのに，先生は何もしないじゃないかといった話で。

立石委員：　先生は陰でやってもらえればいいと私は思っていて，子供たちがやるようになったらすごく地域はいいです。

中村委員：　それがやはり，これによって地域が次世代へつないでいけるという形ですよね。

叶松生涯学習振興係長：　Ｃグループは，主に学校と企業，地域がどのように関わっていくといいかといったことや，そこでその企業なり地域なり，いろんな理念がしっかりしている団体とつないでくれるハブのようなものや，仕掛けといったところを行政がしっかりつくっていくべきだということ，その地域の人材バンクや地域資源を見える化してやっていくだとか，そういったところですかね。その辺で，立石委員さんの中小企業同友会を活用させていただいたり，市民センターや公民館などがもっとハブになれるよというお話だったりをさせていただきました。

中村委員：　ざっくりと，公民館の機能強化とか，どの機能を強化しますという話になると，今のような部分が不足しているからという。

立石委員：　もう一つ言えば，これからは正にデジタル化，ＤＸ化になっていくんだけど，地域のお年寄りなど，非常にデジタルが苦手な人たちに，子供たちの方ができるんですよ，正に共に育つということですが，子供たちが教える，これを私はやるべきだと思います。子供に教え育てるのではなく，子供たちから教えてもらって，我々も育っていくような仕組みも，僕は必要じゃないかなと思うんです。

中村委員：　うちは，佐伯高校の生徒が先生で，スマホ教室をやっています。

立石委員：　これは地域防災にも役に立つんですね。

中村委員：　そこでの成果というんですかね，防災アプリをダウンロードして，ごみアプリもダウ

ンロードして，ごみの分別を間違えないようにしてねというところですね。あと，LINEもやる形で，それを地元の高校生がおじいさんおばあさんに教えてくれるという。

立 石 委 員： これでまた交流ができますね。高校生と話もしたことがなかったのに，できるようになる。

中 村 委 員： そうですね。お得がたくさんありますね。

草 羽 委 員： 今，学校でやっている体験学習なども，必ずしも企業じゃなくても，そういう交流というところまで枠を広げて。高齢者の人に中学生がスマホやタブレットの使い方を一緒に教える，一緒に学び合う場をつくっていく。お年寄りの方には，伝え方なども難しいですからね。そういうことも中学生や小学生も学ぶという意味では，意味はありますよね，コミュニケーション能力を上げていくわけですから。

立 石 委 員： 全部つながるんですね。

【Ｄグループ】

齋藤社会教育主事： Ｄグループを担当させていただきます，広島県教育委員会生涯学習課の齋藤と申します。私は社会教育主事をしております。よろしくお願いいたします。

早速ですが，協議の視点として四つの柱をあげておりますが，皆様の普段の御活動でありますとか，実態や課題等も踏まえながら，自由に活発に御意見をいただければと思いますので，よろしくお願いいたします。

早速，先ほどお聞きできませんでした関口委員さんの質問を含めて御意見をいただいてもよろしいでしょうか。

取 釜 委 員： 議論を始める前に，こちらの骨子３番と６番について，詳しく説明がされましたが，今からここでも議論をしていくと思うんですが，これは，県として力を入れていく方向であるという理解でいいですか。

齋藤社会教育主事： お見込みのとおりです。

取 釜 委 員： 分かりました。二つ目は少し細かいんですが，社会教育士や，広報活動をしているという社会教育主事もそうですけど，これは今後の一つのポイントだと思っているんですが，実際にどれぐらい，数字として，広報して増えたのでしょうか。

齋藤社会教育主事： 直近でいいますと，社会教育主事講習Ｂという，来年１月・２月に講座が開催される予定ですが，現在37名の受講があります。というのが，今，手元に資料がないのですが，去年は30名強だったと思うんですけれども，数年前までは15名ぐらいだったと思います。

社会教育士は，令和２年度から，ここまで受講希望が増えています。４科目計８単位を履修する必要があるのですが，分割履修で，一気に取られる方もおられれば，順番に取られている方もおりまして，いろいろパターンがありますので，延べで37名ということで増えております。

河 本 委 員： 広島県全体ですか。

齋藤社会教育主事： 厳密に言うと，他県の受講者の方が広島会場を希望している場合もあります。県によっては，この講習会場が設定されてない県もありますので，厳密には５名程度，山口や福岡から，広島会場で受けたいという形で。

社会教育士が始まる前は，９割９分が行政関係の職員だったんですけれども，今はＮＰＯの方だったりとか，一般企業の方であったりとか，主婦の方であったりと，いろんな方が受講されている，増えてきているのは事実です。

田崎生涯学習センター長： 広報でどれだけ上がったかというところについては，今後もまだ検証が必要なんですけれども，令和２年度に制度化されたことで需要が高まりまして，定員を大きく増やしているという状況です。

齋藤社会教育主事： 補足ですが，広島県の場合は，教員の受講が少ないというのも課題でありまして，今回，実際に教職員の方が社会教育主事講習を受けられた中に，やはりどうしても平日に講義がある場合など，なかなか昼の講習が，担任を持っている一般の教員が１週間を空けるのはなかなか難しい状況があるので，やはりそこは課題として，受講しやすい体制を取っていくということが必要なのかなと思っております。周知や案内はしているんですけども，なかなか受講者数の増に反映できていないという状況です。

取 釜 委 員： 「学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用」に関して意見を言うと，結局，こうした社会教育は，学校教育と社会教育とか，公民館とどこどことか，縦割りで組織が分断されているんですよね。そのときに，そこをつなげていくコーディネート機能が必要として文科省は整理していますけど，そこをつなぐ人，つなぐ機能を誰が持つのか

という，それは，人の場合が，ひとつは社会教育士だと思っていて，私も社会教育主事講習の講師をしているんですけど，じゃあ，それを，広島県でもっと力を入れていくときに，ボールがぽとりとこの組織とあの組織の間に落ちる，ということが，この社会教育や生涯学習ではかなり多いので，そこを拾うのも最後はここだと思っていて，そういういわゆるグレーな部分をお互いに拾いましょうと。それは学校の先生かもしれないし，地域の人かもしれないし，行政関係者かもしれないですけど，そういうマインドを，こういう社会教育主事講習などで学んで活用していくということが必要だというのはすごく重要性を持っているというのが一つ。また，受けただけでは駄目で，そこのネットワークをどうやってつくっていくかということが重要で，そのネットワークを，では研修なのか，定期的な研修だったら，もうやっているかもしれないですけど，社会教育士の有資格者が来て，こういう実践をしているとか，社会教育士の資格を取ったことによって，こんなプラスの学びを得たので現場にこれをプラスできた，といった事例も必要だし，島根などでは社会教育が非常に盛んで，社会教育士という資格を取っているからこそ給料が上がるといったことが実際に起きているので，そこのインセンティブが実際は必要だと思っていて，その辺りも一つ考えていかないといけないところじゃないかなと思っております。以上です。

田中委員：　私は，現場にいると，今回のこのプランについては妥当であるという検討はできると思うんです。やったほうがいいと思いますし，前向きに進めていくべきだとも思うんですけれども，その先も含めて考えておかないと，ここで妥当ですよねといってお話が終わってしまうと，恐らく尻切れとんぼの話でいくのではないかなと思うんです。

　先ほどもありましたように，いろんな組織が縦割りなので，柔軟性を持って横断的に事を進めていくことができなければ，こういう話は途中でフェードアウトすることがありますよね。なので，やはり，できるだけ柔軟性を持って横断をしていくということを基本ベースにして考えていかないと，学校の先生に，社会教育主事の講習を受けてもらいたいのに，それができないよねというのは，組織的に仕組みが無理だから受けられないだけであって，受けたいという人がいるかもしれない。じゃあどうしていくのかということは，やはりセーフティーネットのように救っていかなければ，やはり小学校の先生は無理だよね，で終わるんですよね。高校の先生だったら，もしかしたら受けられるかもしれないよねというのは，本当はどうなのかなと思います。できるだけ受けたい人が受けられるという世の中をつくっていかないと。だから，先のことも含んで，こういう施策というのは考えていかれると，文字化はしなくてもいいけれど，考えていくということが大事なんだろうなと思っています。

　社会教育士さんを養成していこうということは，いいことだと思います。先ほどおっしゃられたように，養成された人が，今度はほかの人にそれをシェアしていくということができる仕組みにしておけば，そんなにお金をかけなくても，人と人とがつながって学びが深まっていく，これこそが生涯学習の基本的な在り方かなと思います。

関口委員：　おっしゃるとおりで，仕組みがまだ全然制度化されていないから，行きたくても行けないという。もう一つ言うと，子育てなんかもそうなんですよ。子供を見ながら働きたいと，じゃあ，働きなさいと言うけれども，仕組みが制度化されていないから働くことができない，どちらかを取らなきゃいけない。田中委員が言うように，やっぱり取りたいという方がいるので，そういう資格を取るのだったら，そこはもう行きなさいというようなことをできる仕組みがやはり大事なんじゃないかなと，思いました。

　コミュニティ・スクールについてですが，僕も委員になっているんですけど，学校運営協議会なのか，コミュニティ委員なのか分からないんですよね。恐らくそういう人が結構いる。地域に，コミュニティ・スクールの委員ですねというのが全然伝わっていないというのがあるのと，そこの会長になるのは，大体が元校長なんですね。そうすると，学校の中のコミュニティ・スクールとしてはうまく話がいくのですが，この間，竹原の吉名学園という義務教育学校に行ったんです。そうしたら，そこのコミュニティ・スクールの委員は，がんがん意見を言うそうなんですよ，これはおかしい，あれはおかしいと。だから，そういうことを本当に喧々諤々やらないと，つくっただけの協議会になってしまうので，言いたいことが言える雰囲気づくりが大事かなと思います。

取釜委員：　おっしゃるとおりで，コミュニティ・スクールは，元校長先生がやはり多くて，辛口応援団じゃないといけないんですけど，元校長先生だったら中身が分かっていて，自分の立場だったら，こう言われて嫌だなということは言わないので，そうすると，しゃんしゃんの会になって意見を出さないというのが，全国各地で起こっている。先ほどの資

料に，コミュニティ・スクールのパーセントが載っていて最後の令和８年度は80％になっていましたけれども，パーセントは国も追っているので，それは国に準じている部分もあるかもしれないのですけれど，中四国のコミュニティ・スクールマイスターが全員集まって協議をしたときに，一番議論になったのは，数字を追っても意味がないから，中身をつくりにいこうよということを話したんですね。文科省としては，数字を追っているのは予算を取りに行くためという，建前的なものもあるので，県ももしかしたらあるのかもしれないですけど，パーセントを取りに行きながらも，中身を充実させることを並行で進めないと，結局，何の会だっけ，みたいなものが８割ぐらいの学校にできて終わるといったことになりかねない。そうしてみんな重荷になって，コミュニティ・スクールという名前だけ残るといったことが起きるので，本来のコミュニティ・スクールの制度，学校以外の社会の人たちの意見を入れながら，一緒につくるという目的がなくなってしまいそうなので，そこをやらないと意味がない。

今，年に３回研修をやられていると思いますけど，年に３回の研修でできるわけがないじゃないですか。毎月とか，隔月とか，対象も分けてやるとか，そういうことをやらないと。広島県は，高校でいうと，４年前に（コミュニティ・スクールの組織率が）100％になったんです。県立高校が約100校あって，０％から急に100％になったので，現場は大混乱です。100％になるまではいいんですが，並行して研修をやらないと，現場は中身をつくることはできないですよ。

河本委員：　私のＮＰＯも，尾道市教育委員会と一緒に映画のワークショップなどを取り組んでおりますが，同じ方しか参加しないんですよね。その参加する方々の御家族は，教育や文化にとてもリテラシーが高い方々なんですけど，こういう施策のようなものを考えるときに，これ自体はすばらしいことだと思うんですが，一方で，届けないといけない人たちにしっかり届いていないかなというのを常々感じていて，デジタル格差のある家族だったり，共働きの家族だったり，そういったワークショップに参加したくても参加できない家族の方々に，しっかりと均等に教育を届けていくのが本当の生涯学習だと思うので，根幹といいますか，子供たちに教育の格差があるのは，尾道市内でも地域の格差があるので，それはキーマンがいるかいないかとか，先生と地域が連携が取れているかどうかといったところがあるかなと思います。狭い尾道市内だけでも，地域によって全然違うんです。それは，縦割りでできないということの表れだと思っていて，そこをしっかりと制度をつくって，全ての人が同じ教育や文化を享受できるような仕組みづくりが必要かなと思います。

田中委員：　共通のゴールがしっかりないと，そこへ進んでいかないですよね。ここはこうできる人がいるからうまくいっているよねといった感じで，うちはいないからしようがないよねというのを放っておくと，そもそも始めた意味がなくなるんですよね。

コミュニティ・スクールは，府中明郷学園で苦労しながらやっていますが，一番の課題は，地域のおじいちゃんやおばあちゃんがみんな知っているかしらということですよね。保護者の方にも，まだまだ浸透していない。その地域の人たちのためにやっているので，地域に浸透させるためには，図書館でもアウトリーチサービスというのをするんですけれど，出向いていく，そういう人たちに自ら知らせに行くということをしない限り，これは解消されないだろうなと思っているんですよね。

だから，こういう生涯学習審議会のような場で，そういう話をしてみんなで共通的に認識が持てると，帰ってからそういう話ができるじゃないですか。地域に帰ってそういう話をフィードバックできる人もいないと，伝わらないですよね。情報があまりにも希薄になっているかなと思うので，資格を持ってトレーニングをされている人も大事ですし，やはり伝えていくことができる人というのも必要ですし，学校運営協議会に属している私などは，みんなどうしたらいいだろうかと常に考えています。

それから，学校運営協議会でいつも言っているのは，ここは校長先生がおやりになりたいことを聞いて，私たちが承認する場ですよということを必ず最初にお話をするんですね。つまり，聞くだけでは駄目ですよ，先生のお話をしっかり聞いて承認しましょうねと言って，そこで共通のゴールをつくるというところから始めたんです。やはりそういう原点に返って，何のためにこの会があるのかということを，お互いに認識を新たにしないと，恐らく，走っていくと見えなくなりますよね。今走っているじゃないですか。その上，今度はこの地域学校協働活動というものは何ぞやということになっているわけですよね。私は，これはベクトルが違うんじゃないかなと思っているので，やはりそのベクトルをはっきりと皆さんに伝えないと説明がつかないので，そういうことをまたみ

んなで共通にお話ししていかないといけないのではないかなと思っております。

取釜委員： 加えて言うと，これは県の生涯学習審議会なんで，県がやるべきことは，コミュニティ・スクールを，高校は100校全てでやりますと言っていて，小中高校で80%を目指していくのだったら，やはり全県で，広島県は全ての学校がコミュニティ・スクールですということをもっと発信してほしいですし，発信するだけじゃなくて，研修がポイントだと思っているんですけど，学期に１回でもいいので，広島県内のそれぞれの校種の事例発表をどんどん行って，モデル校もたくさんつくって，委員だけども，来て何をするんだろうといった人も多くいるので，そんな人たちが，そのモデル校の中で，ほかのコミュニティ・スクールの委員さんと話をして，同じような課題があるんだといったことや，こういったことが先進的なんだといったことなど，「広島版『学びの変革』アクション・プラン」ではモデルは示さないと言っていますが，そういう県内の知見を共有するというのは必要だと思っていて，今回，研修を抜本的に変えるといったことを書かれていますけど，そこはしっかり計画的に，コミュニティ・スクールはこういう目的のためにこんな研修をしますといったことなど，それを全部入れ込んでほしいとは思います。

田崎生涯学習センター長： 実は，コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進といったときに，県の教育委員会内でも，県立学校のＣＳを担当している部署と，市町立学校のＣＳを担当している部署，また地域学校協働活動を担当している部署と，まだ分かれている状況もあるんですよね。先ほど言われたような，研修も，それぞれの課で色々とやっている状況の中で，今，一回まず頭合わせをして，どういう対象者に，どういう形で研修を打っていけるのかというのをまず洗い出しています。もちろん生涯学習センターもそうなんですけれども，高校であれば高校教育指導課や，学校経営戦略推進課が担当になるんですけれど。

取釜委員： コミュニティ・スクールに関していうと，横断的なチームをつくりませんかということですよね。広島県は，たまたま全国で一つしかないんですけど，県に２人，府中市の宮田さんと，私がコミュニティ・スクールマイスターとしており，しかも，高校と小・中で分かれているので，高校と小・中のそれぞれの課の担当の人たちがオンラインで，現状を共有するところからスタートして，来年度はこうしていくとか，研修の内容をもう一度考えるといったことを月１でしていくとか，また新規の研修もつくるといったことなどを検討していくと，コミュニティ・スクールも先に進みそうな気もするんですが。

関口委員： 研修は誰向けにやられるんですか。

取釜委員： それも話をするべきところかなとは思うんですけど，校長先生という学校側の理解が，まずコミュニティ・スクールには一番必要だと思っていて，学校側の理解があったら，次は委員さんたち。委員さんも，分けるときもあるし，チームごとに，例えばこういうグループディスカッションで，それぞれがディスカッションするのでもいいですし，その目的に応じて，チームで受けるか個人で受けるかという形でやったほうがいいかなと思います。

関口委員： やはり一番伝わるのが，ほかのコミュニティ委員さんと話をすることだと思うんですよね。よそがどういうことをやっているのかなど，分からないので。ただ呼ばれているから行っているという感じになってしまっているので，僕らも，こういうところに来させてもらっているからそういうことが分かるだけであって，恐らくみんなそうなんじゃないかなと。

取釜委員： 普通はそうですよね。特に保護者の方だと，ＰＴＡなので，（委員に）なりましたという充て職も多いので，そういった方たちが委員になってすぐにコミュニティ・スクールは何かということも分からないし，そういう方たちが来るというのは，毎年絶対に起きているので，それを先ほどおっしゃっていたような仕組みにして，この時期にこういう目的で，対象はこういう人たちに，研修を打っていくという，広島版のコミュニティ・スクールというものをつくっていく。

田中委員： ムードづくりも大事ですよね。広島県はこういうことをするんだなといった情報が入ってくるとすんなり聞いていけるものが，全く情報がない中で，これをやりましょうといくら学校内で伝えても，みんな恐らくぴんとこないので，やはり県全体のそういったムードをつくっていくというのはすごく大事ではないかなと思います。分からないことがあっても，ここに聞いたら分かると，じゃあ派遣しましょうかという形になっていきますもんね。だから，そういうことをすごく大事だなと思っておりますが，少し家庭教育のことを話してもいいですか。

家庭教育支援についても，ほとんどが「親プロ」の流れから家庭教育支援という形に

なっていると思いますが，「親プロ」だけでなく，家庭教育を支援していくというのは，これこそまた府中市内でいえば児童課や福祉課など，横断して手をつないでやらないと全く意味がないと思っておりますので，図書館はいろんなところと手をつなごうと，今，たくさん手を伸ばしているんですね。教育委員会だけではなく，児童課であるとか福祉課，社会福祉協議会といったようなところの人たちとも話をして，全ての子供に本を手渡すということになればどうすることが必要かと。障害を持っている子供もいますし，障害を持っていることもまだ分からない，読み書きが難しいということに後になって気付くという子供もいるんですよ。なので，やはりそういうところを私たちが網羅していって，早く発見してあげる，早くトレーニングのほうへと移動させてあげるといったことが必要なんじゃないかなというのを思っていて，図書館としてもそういうところにアウトリーチサービスでという形に今は動かしていこうと思っているんですね。

かわいらしい小型トラックの移動図書館車があるので，それで出かけようと。目立つじゃないですか。そうしてやろうといって話をしているんですけど，やはり何かそういうフラッグといいますか，上げてやらないと，誰も気づいてくれないんですよね。いくら頑張っても，いくらいいことを言っても，いくらまとめて資料を提出しても。

取釜委員：　先ほどの話で，同じ人しか来ない。

田中委員：　そうです。同じ人しか来ない，まだ知らない人に伝えたいということなんですよね。ですので，子育て支援センターへ出向いていって，赤ちゃんを連れてきているお母さんたちにお話をするというのを，連続で講座をさせていただいている。１回では駄目なんです。今は４回ほど連続の時間をもらっているので，それをずっとやらせてほしいと。そうしたら顔が売れるじゃないですか，“この人はいつもこんな話をするおばちゃん“といって。そこは大事かなと思っています。

取釜委員：　研修も同じで，研修も一発で意識を変えるのは難しいですよね。それを何回かシリーズ物にして，このときはこういう話をして，ここが深まってというサイクルを年間にすることによってＰＤＣＡが回るので，結局，前回の研修で感じたものを実践してみてどうでしたか，というのを実際にしてみるというのがないといけないかなと。学校教育で，ＰＤＣＡを１周させるのに１年はかかるので，１年で１回ＰＤＣＡを回して，では，来年の学校計画を少し修正，となると，異動があって，また初めへ戻って，毎年毎年，今年度の目標はという共有からスタートするということが起きているので，そういったことを打開するのが，例えば社会教育士や，個人で地域で関わっている人だと思っていて，昨年はこうだったので，こういうふうに目線合わせをしてからスタートしましょう，といったことができたりもするかなと思います。

田中委員：　明郷学園に，コミュニティ・スクールの部屋ができているんです。「むさらきラボ」という名前で，そこで何をやってもいいんですけど，今回，11月に３週連続で講座をしました。そこを借りて，市内の読書ボランティアさんたちに声をかけて，学び直しをしませんかという講座を３回連続でやったら，有意義だったということが分かって，それが私だけじゃなくてみんな分かったんですよね，３回やらないと駄目だと。１回だと，聞きたかったこともあるのに聞けなかったなとなるけど，３回だったら，２回しか参加できなくても，どこかで聞けるということが分かったと言われて，上は70歳後半のおじいさまも学校で本を読んでくださっているので，そこには少し個人的なレクチャーをするなど，もうとても喜んでくださるんです。

私が思うのは，そういう思いを共有できる人が増えると，もっと楽になるんですね。もうそれを現場でやってくれるからです。そういう仕組みをつくらないとと思って始めていますが，そうすると，頑張ろうと思っている人が１人で頑張らなくても，頑張ろうという人が増えていくので，そうやって，今度はその人たちに実行してもらったらフィードバックする。どうでしたか，困ったことはないですか，フォローしますよ，といってやっていけば安心じゃないですか。

それと同じように，違う課題を解決していくためにも，そういう仕組みをつくれば，例えば社会教育士さんがそこにいて，「困ったことはないかな，じゃあ相談に乗るよ，派遣しようか」というような，こういった仕組みをいろんなライフスタイルの中の切り口でつくれば困らないかなと思っているので，それを今やってみようといってやっているところです。きっと尾道でもできますよ。町はあんまり大きくないから，顔も分かってしやすいと思います。

取釜委員：　今の話を社会教育士のほうに引き寄せていうと，学校運営協議会は先ほども申したとおり，委員にはなったけど何をするんだっけといった人もいるので，そういう人たちが

集まる会の中に，社会教育士が何人かいると，そういう称号があるんだというので，じゃあ今度講習があるんだったら学んでいこうかなといった，潜在的なニーズの人たちが集ってきて，その人たちが，今度は現場に帰ったときに核になっていくという，そういう仕組みが県全体でできたらいいですけどね。

田中委員：「親プロ」ともつながらないといけないですよね。課題をどこと共有するのかというところまでをやって初めて「親プロ」のことが分かったと言えるんじゃないかなと思っているんです。方法を少し変えて進めていかないと，今までと同じことをやっていると，そこで終わるんじゃないかなと。企画やアイデアってやはり必要ですよね。

田崎生涯学習センター長：「親プロ」は御存じですか。かれこれ10年ぐらい前ですが，「『親の力』をまなびあう学習プログラム」という保護者向けのプログラムを開発して，そのファシリテーター，参加型学習を進める方が，県内に1,000人くらいおられるんですね。そのうち実動の人は200名くらいかなというところなんですけど，県内各地にファシリテーターがおられてプログラムを進行していると。田中委員が言われた，そこだけで完結しないで，というのは，本当に家庭教育支援の活動は様々あるので，様々につながっていくと，もっと可能性が広がるということですよね。

田中委員：子供の実態を本当はそんなに知らないのに，学校運営協議会で子供のことを話してるということに気が付いて，次の学校運営協議会には，地域の主任児童委員さんや，放課後児童クラブの先生など，そういう人にも入ってもらったほうがいいんじゃないかと提案したんです。結局，いつものメンバーで，今の子供はどうなんだと学校に聞いても，この周りは実は全然知らないということがあるので，やはり人を引き込むのはすごく大事だなと思うんです。とにかくゲストを呼んで，そういう場でお話をしてもらうとか，知らないことを知っていこうねといった形にすると増えるので。

関口委員：どこの世界でもそうですよね。スポーツの世界でもそうで，いろんな人とつながっておかないと事業がなかなかうまくいかないというのと全く一緒で，同じ人しか来ないんですよ。特に体育協会など，いつも同じメンバーです。どこの町もそうだと思うんですけど，では，ほかの人をどうやって引きずり出そうかといったときに，僕たちがスポーツの方で使ったのが読書です。漫画の本を体育館に置いてみようといって，１万冊置いたんですよ。変わったかどうかは分かんないんですけど，体育館というスペースは，スポーツをする人が行くという常識のようなものがあったんですけど，そこに漫画を１万冊置いてみようといってやったところ，やはりコミュニティが変わってきたというのがあったので，そうしたら，スポーツをしない人も，まず一歩，足を踏み入れてみようとか，逆にいろんなプログラムを取り入れて，読書が苦手な子などが，そこで体も動かせるよと言うと，今度はそこに行くとか，だから，そういうネットワークはとても大事だと思うんですね。

ではそれを誰が案を出すかといったら，先ほどの社会教育士など，そこが出番になるんでしょうね。できれば地元の人，替わらない人。行政は替わってしまうから，難しいですよね。我々とつながりを持っていても，異動してしまうから，また一から，（目標などの）共有や説明から入ることになる。そこの仕組みをつくれるのは，社会教育士とかなのかなと少し思いました。

取釜委員：広島県の高校の100校というのは，人口規模で，全国で北海道に次いで残っているんですよ。中山間地域の高校を統廃合するかどうかというところなんですけど，別の言い方をすると，それだけ全国から遅れている。それを逆手に取ってやっているのは，高校を核とした地域づくりという，2018年から国も打ち出しているように，高校は最後の最高学府だから，そこでしっかり地域との協働をしながら，そこを核として学ぶ。高校生だけじゃなくて，地域の人たちも一緒に学び合うということを，高校を核としてつくっていく。そこに社会教育士や，そうした称号を持った人などがいて，そういうことをやっているところは，私が関わっている大崎上島町など，他の県立高校も，危機感しかないところは，町がお金を出して，その人を置いてやっていますけど，それもやりながら，県も一緒に，どういう形にしたら，それが横展開して，全体で高校と地域が一緒になって，高校生のためだけではなく，地域にとってもそれがいかにプラスになるか考えていく。その核となるのが，コミュニティ・スクールだと思っているので，コミュニティ・スクールの制度を活用しながら，ただ，コミュニティ・スクールは一律なので，その一律な制度が全ての地域に合うわけがないので，それをどうやって現場でカスタマイズしていくかというのは，社会教育士や学校の先生，地域や行政の人などの議論の場をつくって，そこの間を埋めていくということを，どこの市町もやらないといけなくて，そう

して，80％という目標を立てられておりますけども，そういったところをしっかりと目指すために，コミュニティ・スクールはこういうふうに，手段なので活用してねといった研修もセットでやらないといけないかなと思いますね。

河 本 委 員： 社会教育士（講習受講者）が37人と聞いたんですけど，これだけ学校があって子供たちもいて，すごく少ないなと思ったんですけど，長期間研修を受けないといけないなど，ハードルが高いというか，そこの部分をまずなだらかにして，意識が高い方に参加していただけるような，スタートの部分が，とてもハードルが高いなと思って聞いていたので，その辺りは，最初のトップのところを，誰でもというか，意識の高いお父さんとかでも参加できるとか，そういう仕組みができたらいいと思います。

取 釜 委 員： 確かに，社会教育士の一つ下に何かできたらいいですね。隣の山口県は，コーディネーター研修なども全国でとても進んでいて，研修の講師などで行くと，土曜日なのに100人もいるんですよ。行政でもなく，地域でボランティアをしているけど，学校に関わり始めたから勉強に来ているといった人が集まるコースと，別のコースはアドバンスコースという，去年研修を受けた人たちが受けるという研修を，年間８回ぐらいやっていて，それを100人ずつやっているんです。その上に社会教育士や社会教育主事があるんですけど，山口県はもう10年もやっているんでできているんですけど，そういう仕組みを広島でつくりたいなと思っているんですが，先ほどおっしゃったように，いきなり社会教育士はハードルが高いので，その前の一歩のような。しかも，ネットワークでつながって，お互いのことが分かって，自分のところが再認識できたり，見方が変わったりするようになったらいいですよね。

田 中 委 員： それが生涯学習になりますもんね。その場で集まった人たちが，誰かのためにできることはないかといって話をするわけだから，もうそれは既に生涯学習につながっていると思いますよ。それを再認識してもらう。皆さん，実はこれは生涯学習をやっているんですよ，勉強なんですよ，ということが分かったら，来た人は誇らしいのではないかなと思うので，やはりそういうステータスを持ってもらうというのは，すごく大事なことじゃないかなと思います。

河 本 委 員： 実際に学校に子供たちを通わせている親たちの悩みや，こうしたほうがいいんじゃないということを洗い出して，それを形にしていくのが，現実的にいい方向に向かう近道だと思います。だから，その間にいる人たちが，やはりお父さんお母さんたちに関わっている方というのがすごく大事かなと。

田 中 委 員： ある程度の組織というか，仕組みを新たに構築しておくというのは今日のテーマになりますよね。

取 釜 委 員： そうですね。骨子案は妥当か，というと，総論は妥当なので，それをどうやって各論に落とし込んで，仕組みとして進めていくかというのが必要だと思うので，例えばコミュニティ・スクールだったら，そういうふうに分断されたものを，分断を横断したチームにしていくといったことがやはり必要で，それはすぐにだって予算も関係なくできることなので，こういうところからやっていくとか。この生涯学習審議会の進め方も少し疑問を持っているんですけど，年に２回会議があっても，全国的にこれぐらいなのかもしれないですけど，半年前のことを覚えていないんですよね。このような施策があるのだったら，そのワーキングチームのようなものをこの中で選抜して，あそこの議論がどういうふうに整理されて，どこに仕組みとしてあるのかとか，こういうことをやるんだったら，このモデルだったり，県内ではこういうところがあったりするよね，といった内容をそこで上げてもらいたい。学校運営協議会もそうですが，大きくなり過ぎたら機能しないので，分科会や部会をつくって，そこで実際を動かしながら，こちらへ上げて，こちらは承認のほうにしていくといったことが，これは考えながらできるので，そういうこともしていくとか。

田 中 委 員： 今日は現場の話ができて良かったです。うちの場合は，運営協議会でも喧々諤々あります。それは今言うこと？といったこともあります。組織の在り方を，もう少し話をもんでくれるところをつくって，下ろす場というふうに変えていったんです。それによって少し周りが納得するようになった。進行するのがすごく大変なんですよね。私は進行役だったから，もう矢がいっぱい飛んでくる，やはりそういう中で，どうしたらみんなと共有できるのかなと悩みますよ。

関 口 委 員： その会をすることが目標みたいになってしまっているので，どこもそうだと思うんですね，そういう運営協議会をつくると。本当は何のためにやっているんだということ，

子供がよくなるためというところがどうも飛んでしまっているから，他のところはどうなのかなと思ったら，ほとんどがそうだと。やはり仕切り役がちゃんといないと，田中委員のような。

田 中 委 員：　仕切ってないんですよ，やりたいことだけやっています。

取 釜 委 員：　こういう方が会議にいたら議論が活性化します。

全体交流（概要）

林　会　長：　ありがとうございます。それでは，それぞれのグループから発表もしていただければというふうに思います。１グループ３分程度でよろしいでしょうか。Ａグループからお願いします。

松田社会教育監：　失礼いたします。Ａグループのほうでは，たくさん御意見をいただいたので，まとめ切れない部分あったんですけども，まず，学びたい方がたくさんいらっしゃる，それは潜在的なニーズも含めてなんですけれども，そういった人たちの学びをいかに支援する環境をつくっていくのか，これが重要ではないかといった御意見をいただきました。あとは，本県の生涯学習の推進体制について，これまでの状況について，しっかりとまずは整理をした上で，次に進んでいく必要があるのではないかという御助言もありました。

続きまして，コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進につきましては，一つはコーディネーター人材の育成が最も重要であり，そこがキーとなるであろうということ，さらに，コミュニティ・スクール，この仕組みというものが，まだ県民の皆さん全体に知れ渡っていないので，そこの理解や周知を広げていくということが，この取組を成功させる上で重要となってくるだろうというアドバイスをいただきました。

家庭教育支援につきましては，届きにくい家庭にどのように届けていくのかというところで，関わりやすい，保護者の方が行きやすい，親しまれやすい仕組みづくり，仕掛けの工夫というようなものと，それと併せて，教育と福祉の連携，この２つの観点が重要となってきて，これらをバランスよく進めていくことが重要であろうということが出されました。

最後に，人材の育成につきましては，まずは社会教育主事・社会教育士の育成と活用，これをしっかりと進めていくことが施策のベースとなるという発言が議論の中で多く出されました。以上です。

吉田生涯学習支援係長：　失礼します。時間も限られておりましたので，Ｂグループでは，家庭教育支援を中心に御意見をいただきました。

その中で，家庭教育のところでいいますと，核家族化であるとか，雇用の多様化，情報の多様化で，家庭を取り巻く状況がすごく，昔と比べて変化をしている。そういったときに，昔であれば，それを地域が補完する力があったんですけれども，地域とのつながりも希薄化しておる中で，親とか親同士，親と地域を第三者がつながないといけない，というような状況があります。

そういったときに，親の学びの機会の提供も必要なんですけれども，例えば，子育て経験者の年配からのアドバイスを得られたり，身近な地域で相談ができたりするような地域の居場所づくり，そういったところも一例であるかなと。

あと，そういったところの，参加しにくいとか参加できない事情がある家庭に対しての，例えばアウトリーチ活動とかそういったものを実際に行うとなったときに，保護者に寄り添う伴走型支援を行うには，地域人材の傾聴力であるとか，そういった力を身につけるための地域人材の育成がかなり重要であるというような御意見をいただきました。

また，いろんな取組を行う中で，やはり，学校であるとか福祉とか，民生児童委員さんとか，多様なところとも連携しながら，まず，早期対応ができればというようなお話もいただきました。以上です。

叶松生涯学習振興係長：　Ｃグループなんですけども，我々は，コミュニティ・スクールや，学校と地域のつなぎみたいなところの話がメインでありました。

まず，海田南小学校では，子供たちがタブレットを使って，ニュース番組などを子供がつくる，そんな取組をされていると。でも，子供たちにとっては慣れるのも早いし，ニュース番組をつくった後のビフォーアフターのアンケートも，もうタブレット等でやってしまうと。そういったスピード感みたいなところも，デジタル化の中で，もっともっと，子供たちが，大人とか高齢者とかにそういったところを伝えていくことも大事だ

よね，といった話もありました。あと，立石委員のところで，府中明郷学園が地域とつながって模擬会社をつくってやられているんですけども，ここがすごいのは，企業支援チームという，学校を支援するための企業のチーム，７社が支援チームを組んでいて，グループLINEで学校の先生とつながっているそうです。先生方が，これどうしよう，この辺は企業の力を借りたいな，とつぶやいたら，すぐに，「うちの会社が行ってあげるよ。」といった感じで支援されていると。これぐらいの関係性ができていれば，学校も楽になるし，という話がありました。

もう正に，その過程で，教え育つんじゃなくて，共に育つんだっていうことを常に念頭に置かれてやられているので，広島県も「教育」っていう漢字を変えたらいいんじゃないの，というふうな，共に育んでいく「共育」ってしたらいいんじゃない，というような話もありました。

ＣＳ委員がコーディネーターとなってうまく働いてくれているだとか，あと，ボランティアでやっているんじゃなくて，そもそも，地域への投資としてやっているんだ，という地域側のマインド，企業のマインドみたいなところも御意見いただいて，確かにそうだなというふうに思いました。

学校が企業に話をするときに，学校は，なかなか企業との接点がないので，そこをうまく紹介してくれるような，そういった部署があればいいねと。そういったことを行政がやればいいんじゃないかという話があったんですけども，例えば，立石委員のところの中小企業家同友会に連絡したら，県内の学校と企業をつなげるといったこともできます，というお話だとか，そこをまさに公民館なり市民センターなりが担っていくべきだよねといったお話もいただきました。

人材育成・活用のところでいくと，小さな地域だったらできるんだけど，地域が大きくなったときに，どうしても社会教育士の力量が問われてくると。そういった社会教育士を置けばいいということだけではなく，やはり，それを補うネットワークだったり，社会教育士が動きやすくなったりするような仕掛けづくりみたいなところを，しっかり行政が組み立てていくべきではないかという話とか，あと，そもそも社会教育士とか社会教育主事の役割自体の再定義みたいなものが必要なんじゃなかろうかと。あとは，そういったことをした上で，人材リストなど，地域資源の見える化みたいなものをしっかりして，それを基に取組を進めるべきではないかという話がありました。

地域材は動かないけれども，教員は異動がありますよねと。だからこそ，地域の人が今まで培ってきた成功モデルみたいなものを，新しく来た先生方に引き継ぎながら進化させていくべきだし，逆に，教員が異動していくことが，新しい風となって，その地域の伝統をまたアップデートしていきながら，どんどんいい関係になっていけばいいよ，といった意見がありました。

まとめると，学校も地域も大人も子供もみんな楽しくやっていかないと，といったところでまとまりました。以上です。

齋藤社会教育主事：　失礼します。Ｄグループです。

協議の視点の１，生涯学習施策の方向性は妥当かということで，これはもちろん妥当となるんだけども，その先を考える，どうやってそれを進めていくか，どうやって横断的に組織をつくってチームを進めていくか，そこもしっかり考えていくことが必要なんではないかということを，御意見いただきました。

２番目は，コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進についてですけれども，例えば，学校については導入率であるとか，そういった数字を上げることも大事なんだけども，それと同時に，コミュニティ・スクールという国が示した仕組みがあって，それを市町に合わせた形にアレンジをして，さらには，その市町の中でも各学校や地域に合わせた形にアレンジをしていく，そこをいかに支援していくか，併せて中身をどうやって充実させていくかということも，支援として必要なのではないかという御意見がありました。

また，広島県にはＣＳマイスターさんが２名おられます。しかも小学校・中学校・高校とありますが，例えばそのマイスターの方と行政の中で，関係課でチームをつくって，定期的に交流・協議をするといった場を設けるとか，そういった活動も是非考えてみてはどうかという意見をいただきました。

また，コミュニティ・スクールに関していいますと，例えば，導入はされているけれども，各地域で温度差があったり，活動に差があったりしますので，そういった各関係者の方が交流できる場，研修の場であったり，交流会であったり，事例を聞く場であっ

たり，そういった場を是非設定してはどうかという御意見をいただきました。
　３番目の家庭教育支援についてなんですけども，家庭教育支援だけではなくて，本当に必要な方に参画していただく，関わっていただく，こういった場を，そういったサイクルをつくるためにはどのようにしたらいいのか，というのを御意見いただきました。
　最後に，学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用については，例えば，社会教育主事講習の受講が増えておりますが，広島県の場合は学校教職員の受講率が非常に低いと。本当に受けたいと思っていても受けられない状況も実際にあると。呼びかけはやったけども，受けられませんでしたというような現実，それを打破するために，じゃあ，どうやったら受けられるようになるのかというのを，例えば，他県を参考にしながら，実際にそれを誰が支援していくのかといったことが必要になるという御意見いただいております。
　さらには，地域学校協働活動推進員をはじめとした研修を年に１回やりました，というだけじゃなくて，やはりシリーズ化して，年に複数回，例えば隔月でも毎月でも１回やっていく，だんだん繰り返していく中でやっと分かっていくというものですので，そういった研修の充実，教職員と地域の人が一緒に研修を受けるなど，そういった工夫も含めて，より充実させていく必要があるんではないかといったことなど，たくさん御意見をいただきました。以上です。

林　会　長：　皆さんありがとうございます。
　ただいまの発表をお聞きになって，更に御意見等ございますでしょうか。

取釜委員：　取釜です。ここで議論があったことは，先ほどお話ししていただいたとおりなんですけれども，いくつかもう少し強調したいところは，私，コミュニティ・スクールマイスターもやっておりまして，コミュニティ・スクールの可能性を非常に感じております。広島県は，高校が全国で２番目に多いぐらい，各地域に残っているので，高校を核としながら，コミュニティ・スクールとして，学校と地域がどういうふうに協働していくかっていうのをどんどん進めていくべきだと思っています。
　そのときに，全然立場は違うんですけど，同じ課題感があるなと思ったのは，社会教育とか生涯学習とかって，どこかとどこかの組織が一緒に何か新しいことをするんですよね。なので，ここもメンバーは全然違うんですけども，同じことを目指してるんですが，全然組織が違うので，そこに境界があって，そこの間，グレーなところに落ちるものがたくさんある。だから，それを，仕組みとして，もちろんすくっていくっていうのも必要だし，あと，そこにいる人たちの個人のマインドがかなり必要で，その一つの可能性があるのは社会教育士なんじゃないか，という話があって，そうであれば，先ほどこちらでも話をさせていただいたんですけども，もちろん社会教育士をどんどん増やしていくっていうのはそうだし，増やしていくと同時にネットワークにしないといけないし，社会教育士を称号として取ろうっていったときに，それもちょっとハードルがあるので，例えば，社会教育士の下に広島県版コーディネーター養成講座みたいなものを，今もやってるかもしれないんですけど，そういうことの組合せをして，それを受けた人が次のステップとして社会教育士を取るとか，そのあたりが往還しながら順繰り仕組みとしてできていくっていうのができたらいいなっていうのを思いました。
　総論はいいので，各論でどんどん進めていきませんかという話をして，コミュニティ・スクールマイスターが２人いて，コミュニティ・スクール一つとっても，各課で担当が違ったりするんで，担当が違ったら，同じような施策をしているとか，同じような研修をしているっていうのがあると思うので，そこは横断的なチームをつくって，どんどん動かしていくというのをやっていったほうがいいんじゃないでしょうか。以上です。

林　会　長：　ありがとうございます。だいぶヒントになるようなことが出てきましたね。実際にいろんなものをつないでいくっていう役割が大事になってくるんじゃないのか，そのつないでいくのは人であり，その人を取り巻く仕組みをどういうふうにつくっていくのか，ということですね。総論というのはいいので，各論をどう進めるか，っていう今の話を聞いていて思い出すのは，いろんな部署からいろんな人たちが来ていて，ファンクショナルチームっていいますか，つくって，実際にこれをどう進めていくのかっていうのを考えてみると。ここは生涯学習っていうことで，社会教育をやるとか，学校教育と社会教育をつないでいくっていう発想も出ると思うんですけども。Ａグループでも出ましたけども，福祉部門とどういうふうな形でつないでいくのかというときに，例えば，家庭教育の支援をしていくアウトリーチということを考えると，どこも同じような形で，学校教育の中でもやっていこうとするし，それを社会教育が支援して，スクールコミュニ

ティ，地域学校協働活動員の連携というような中で，それを進めていく，これは教育のもの。じゃあ，次は福祉の方と一緒になって，どのように考えていけるのかなとか，どのような形のチームをつくっていくのかな，ということも大事なのかなと私は思わされました。

そのほかいかがでしょうか。はい，お願いします。

米田委員：　今，社会教育士の話が出ていたんですが，私が社会教育委員を引き受けたときに，社会教育主事講習を受講しまして，社会教育主事の資格を取りました。９時過ぎから５時ぐらいまで，約１か月かかります。なので，その間，仕事は休まないといけません。とてもハードルが高い資格だと思います。学校の教師にとっては，とてもじゃない，分割履修も可能なんですけど，それだと何年もかけて１週間ずつ取るとしたら，４年とかかかるわけですね。

実際に，社会教育主事を取ってみて，必置ということにはなっていますが，行政側にそれを置く必要性，この人材をどう活用するか，そういったビジョンが全くないというのを体感しました。実際は，社会教育主事というのは，任命がないと名乗れないので，私は保有者ではありますけども，社会教育主事になることはできないんですね。このたび，社会教育士の制度ができましたので，こういった一般の方も社会教育士だよということで，行政に意見が言っていけるわけですけども，やはり，行政の方たちがこの社会教育士が何かを分かっていない場合は，「何を言いに来たんだ，このおばちゃんは」という感じがあると思うんです。

社会教育の会議とかがありましても，一回集まって，もうこういうことで今年いきますよ，いいですね，で終わってしまう。充て職のような委員の方が多くて，実際に機能していない，そういった会議が多いというふうに感じていますので，それだけ，講習に40日，皆さんがもし苦労して取ってくださったら，それを活用する仕組みというのも，すごく勉強した人材なんだということで，是非それを生かす仕組みというのもやっていただかないと，しっかり勉強されても難しいですし，さっきおっしゃったようにサブのような勉強する仕組みみたいなものも，年に１回研修があるんじゃなく，３日間の研修だったり，５日間の分割だったりでもいいですけど，何日間か継続してしっかり勉強できるような研修をつくっていただけたら，コーディネーターとかそういったメンバーもどんどんスキルアップができるんじゃないかなと思いました。以上です。

林会長：　ありがとうございました。少しまとめではないですが，一つは，「人」というのがどのグループからも出てきたんですよね。それぞれの「人」というので，子供も出てきましたし，高齢者も出てきました。資格のある人，社会教育主事とか社会教育士とか，教職員もそうですけども，いろんな形で関わることができる「人」というものが，大切にされるっていうことがやはり大事なのかなと思います。抽象的で申し訳ないんですけども，それぞれの役割の中で，誰がそこで活躍できるのかということを，各論の中で動かしていくということが大事なのかなというのは１点，思いました。

その「人」というそのものが，地域人材であれ，教職員であれ，いろんな立場で関わっている，その舞台というものをつないでいく人，コーディネーターというのがやはり重要な役割を担っているんじゃないのかなと，改めて思わされた次第です。

実際に生涯学習推進施策を動かしていく中で，行政がどういう立場でそれを進めていくのかという，その人たちが，例えば，生涯学習という，そのものへの理解だけじゃなくて，他の部局との関わりを知るというか，そこのところのつながりに目を向けていく，そういう思想が大事になっていくのではないかなと思います。

社会教育，あるいは生涯学習の視点だけでみると，理想を言えば言うほど，現実を分かっていないみたいな形になりがちなのかなと。そこを斟酌して，いろんな立場の人と対話を繰り返していくということが求められているということを思いました。それには，その人自身の資質の向上というのが，学校教育の言い方っぽいですが，その人のフットワークというのが，ちょっと軽く動けるような力を持って，人が動いていく，それがいろんな中で，例えば学校で言うならば，学校の教職員は，学校とひとつのチームで動けるようなチームワーク，ここで言うなら家庭教育支援の充実に関わる人たちがチームを組んで，チームワークを働かせていくということで，何よりも，もう一つ話が出てきましたけど，ネットワークを築いていく。フットワーク，チームワーク，ネットワークという，三つのワークというので，ネットワークをどういうようにつくっていくのかということが大事になってくるのかなと思いました。

私が特に印象に残ったのは，アウトリーチ型の家庭教育支援という中で，これは，本

当に必要なところへ必要なことを届けていくという覚悟が要りますよね。覚悟がというか，困っているんだけども，来られると拒否されるんですね。家の門をたたくと，出てこないんですよね。そこのところを，どういうふうにやっていけるのかな，ということ。ただ，誰がどういうふうに（やるのか），ということを考えていくためにも，成功事例の中での人たちと結んで，ネットワークでいろいろとヒントをもらってくるということが大事なのかなと思いました。

今日の協議の中で，たくさんの「人」が出てきたというのをもう一度言わせていただいて，そして，「共に」という視点で進めていくということが大事なんではないかなと，とりわけ思った次第です。

なお，資料の最後に，「令和４年度第２回生涯学習審議会に係る御意見等について」というものが添付されております。本日いただき切れませんでした御意見などがありましたら，12月９日までに事務局までお送りいただければと思います。

それでは，最後に，事務局からその他，何かありますでしょうか。

打田管理係長：　それでは，次回，令和５年度の第１回の審議会の運営についてでございます。

次回の審議会は，令和５年５月中旬から６月初旬頃に開催してまいりたいと考えております。委員の皆様には，また事前の日程調整等の御連絡をさせていただき，開催日が決まり次第，改めて御案内を申し上げます。

さて，令和５年度第１回の審議会では，本日の御意見等を踏まえた上で，生涯学習施策の推進に向けた今後の取組等について，改めて御提案させていただき，委員の皆様から御意見をお伺いしたいと思っております。

次回の審議会においても委員の皆様からの活発な御意見を頂戴し，本県の生涯学習の振興と社会教育行政の充実につなげてまいりたいと思いますので，御協力を賜りますよう，どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

林　会　長：　以上で，全ての予定の議事を終了します。委員の皆様には，議事進行に御協力いただき，ありがとうございました。それでは，事務局にお返しいたします。

打田管理係長：　委員の皆様方には，長時間にわたり，有意義な御議論，ありがとうございました。

これをもちまして，令和４年度第２回生涯学習審議会及び社会教育分科会を終了いたします。